

教育委員会点検・評価報告書

対象年度 令和2年度

門真市教育委員会

令和3年8月

目 次

I	教育委員会の点検・評価	1
II	教育委員会の点検・評価の結果について	2
基本目標1	0歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます	4
1.	確かな学力をはぐくみます	
(1)	子どもの主体的な学びの育成	5
(2)	一人ひとりの学びに応じた学習支援	9
2.	豊かな心と健やかな体をはぐくみます	
(1)	自分の将来を描ける力を育成	13
(2)	門真市開発的生徒指導の推進	17
(3)	豊かな心をはぐくむ教育の充実	21
(4)	食育・健康づくりの推進	25
3.	障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	
(1)	「ともに学び、ともに育つ」教育の推進	27
(2)	教職員の専門性の向上	29
(3)	障がいのある子どもへの切れ目ない支援	31
4.	15年一貫教育を進めます	
(1)	小中一貫教育の推進	33
(2)	学校における英語教育の充実	35
(3)	公民協働による英語学習の充実	37
	点検・評価検討委員の意見・助言	39
基本目標2	多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくります	42
1.	新たな時代にふさわしい育ちの環境をつくります	
(1)	小中一貫教育を進める環境づくり	43
(2)	どの子どもも学べる場所づくり	45

(3) 学校図書館の充実	47
2. 「チーム学校」をつくります	
(1) 子ども一人ひとりの課題に沿った支援	51
(2) 子どもと向き合う時間を確保	53
(3) 教職員の資質向上	55
3. 安全・安心で自立した学校をつくります	
(1) 学校施設の改善	57
(2) 学校の自立性の確保	59
点検・評価検討委員の意見・助言	61
基本目標3 子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります	62
1. 継続性のある子育て支援でみんながつながります	
(1) 地域による子ども見守り活動の推進	63
2. 子どもの居場所づくりでみんながつながります	
(1) 子どもの居場所づくりの推進	67
(2) 子どもの学習支援の推進	69
点検・評価検討委員の意見・助言	73
全体を通しての意見	74
Ⅲ 新型コロナウイルス感染症の影響について	75
資料編	77

I 教育委員会の点検・評価

1. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする事とされました。

2. 門真市教育委員会の点検・評価の方法

(1) 点検・評価の目的

点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、平成20年度より教育委員会が教育長以下事務局を含め、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供することに資するとともに、住民に対する行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としています。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、平成28年3月に作成しました「門真市教育振興基本計画」を基本とし、教育委員会の主要施策について、進捗状況を明らかにした上で、課題を分析し、今後の方向性を示します。

また、点検・評価の客観性を高めるため、門真市教育委員会点検・評価検討委員会を設置し、委員として学識経験者に委嘱することで、客観的視点から意見・助言を求めました。

【委嘱した学識経験者の職氏名】

委員長 萩原 雅也（大阪樟蔭女子大学教授）

副委員長 野田 文子（関西福祉科学大学教授）

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の点検・評価の結果について

基本目標 1

0歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます

1 確かな学力をはぐくみます

- (1) 子どもの主体的な学びの育成
- (2) 一人ひとりの学びに応じた学習支援

3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

- (1) 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進
- (2) 教職員の専門性の向上
- (3) 障がいのある子どもへの切れ目ない支援

2 豊かな心と健やかな体をはぐくみます

- (1) 自分の将来を描ける力を育成
- (2) 門真市開発的生徒指導の推進
- (3) 豊かな心をはぐくむ教育の充実
- (4) 食育・健康づくりの推進

4 15年一貫教育を進めます

- (1) 小中一貫教育の推進
- (2) 学校における英語教育の充実
- (3) 公民協働による英語学習の充実

点検・評価シート

実施施策名	(1) 子どもの主体的な学びの育成	担当課名	学校教育課・教育企画課
現状と課題	<p>これからの予測不可能な未来社会を自立的に生きる子どもたちには、困難を乗り越えようとする力、自ら学ぶ意欲や多様な人々と協働しながら探究し、未来を切り拓いていく態度を身につけていくことが求められています。本市においても、子どもたちが知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断して、行動することができるように、課題解決のための資質・能力を身につけることが重要であると考えております。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>児童・生徒の理解を促進し、意欲的かつ主体的な学びを育むためには、すべての子どもが認められる関係づくりを基盤とした、どの子どももわかる授業づくりを展開することが重要です。 そのような授業を通して、基礎的な知識・技能から思考力・判断力・表現力を確実に習得し、実生活や授業の中でそれらを活用しながら自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的、協働的に探究することができるよう、授業づくりについて一層の授業改善を図ってまいります。</p>		

主な実施事業	①アクティブ・ラーニングの推進 【新計画1-(1)-①】		担当課名		学校教育課		
	<p>授業において、子どもが主体的な活動を通して「何をどのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視することが大切です。そのために、基礎・基本の充実とともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業、指導方法の充実を図っていきます。</p>						
	活動指標		単位 %	実績			目標 R 2
			H 30	R 1	R 2		
	1	アクティブ・ラーニングの授業改善に向けた校内研究が積極的に行われていると感じている教職員の割合	-	78.1	78.4	83	
	成果指標		単位 %	実績			目標 R 2
			H 30	R 1	R 2		
	1	先生から示される課題や、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う。(肯定的回答)	小：69.3 中：64.0	小：73.0 中：67.4	-	小：75.0 中：70.0	
	②門真市版授業スタンダードの活用及び改善 【新計画1-(1)-①】		担当課名		学校教育課		
	<p>授業の流れを示した「門真市版授業スタンダード」に加え、育みたい力を明確に授業をすすめることを示した「門真市版授業ベーシック」を作成しました。「門真市版授業スタンダード」の流れの基、「門真市版授業ベーシック」の視点を持ち、子どもの主体的な学びを深めるための授業力の育成をめざした教職員研修を充実します。</p>						
活動指標		単位 校	実績			目標 R 2	
		H 30	R 1	R 2			
1	授業スタンダード・授業ベーシックに係る学校訪問研修の実施校数	14	14	20	20		

③ ICT機器の活用 【新計画1-(1)-④】		担当課名			学校教育課・教育企画課	
<p>子どもたちのICT活用能力の向上や携帯電話、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の利用も含めた情報モラルについて適切な理解を図るとともに、子どもが自ら興味を持てるような授業づくりに向けて、子どもたちがICT機器を効果的に活用した言語活動やグループ学習の充実を図っていきます。</p>						
活動指標		単位	実績			目標
		人	H 30	R 1	R 2	R 2
1	教育委員会主催の情報教育研修会実施回数	33	41	53	40	
成果指標		単位	実績			目標
		%	H 30	R 1	R 2	R 2
1	授業でPCやデジタル機器等のICT機器を活用できている児童生徒の比率	—	67.4	71.8	70.0	
令和2年度 成果概要		<p>緊急事態宣言発令による2か月の休校からスタートした新学期以降、年度内での学習内容の網羅及び子どもへの学力保障への取り組みが強く求められたこと、授業をはじめとした学校教育活動全般において子どもどおしの交流が限定されたことが重なり、アクティブラーニングについては推進しにくい状況でした。その中実施された意識調査において、目標値には届かなかったものの、昨年度と同水準であったことは門真市版授業スタンダード、授業づくりベーシックの推進が市内各校に定着し、会議等日常的に話し合われていることを表していると考えています。また、全20校に対して、11月に策定した学力向上アクションプランに伴う説明会を実施した中で、授業スタンダード・授業づくりベーシックについての内容や意義について詳しく話をすることができました。</p> <p>情報教育研修会については、コロナ禍ではありますが、門真市GIGAスクール構想実現へ向け、教育企画課と学校教育課が連携し、来年度4月より整備された端末を教育活動でスムーズに活用できるよう、一人一台端末活用研修（chromebook活用研修）等を計画的に行うことができました。また、年度末には、電子黒板が整備されたことに伴い、電子黒板活用研修も実施しました。特に、ICT活用検討会においては、会員の教員の実践を交流するとともに、年度末には、実践事例を取りまとめ冊子を作成し、市内全教職員に配付することができました。</p> <p>「GIGAスクール構想」の実現に向け、全小中学校の校内無線LANを整備するとともに、小中学生が一人一台を活用できるICT端末や各教室で活用する電子黒板を配備するなど、教育ICT環境を整備しました。合わせて、ICTの活用に向け、ICT端末等の基本操作や活用方法についての研修を教職員向けに実施しました。</p>				

令和2年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標

【新計画】

- 1－(1)－①
- 1－(1)－④

市内各小中学校において、新学習指導要領に求められている力を育むための「授業改善」や「指導と評価の一体化」に取り組む学校が増加傾向にあります。今後も、学力向上に向けては、「授業づくりベーシック」を授業改善の基本理念のもと、ニーズに応じた研修の実施及び定期的な学校訪問支援をとおして教員一人ひとりの指導力向上を図ります。また、今後は、新学習指導要領に明記された情報活用力を子どもたちに育成できるよう、全小中学校に配置されているタブレット型PC及びクロムブックを活用し児童生徒が発表したり交流したりする教員の授業力の育成にも取り組みます。各校の効果的な取組につきましては、門真市ホームページ等にて全市的に発信するとともに、市教委主催研修等でも市内小中学校教職員へ共有し、さらなる効果的な活用につなげてまいります。

さらに、令和2年度に整備した学校のICT環境を生かし、児童生徒がICTを活用した個別学習や協働学習を通して資質・能力を一層確実に育成できるよう、学校における活用支援や教職員への研修を行うなど、「GIGAスクール構想」を実践するための取組を進めます。

実施施策名	(2) 一人ひとりの学びに応じた学習支援	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>すべての子どもたちに、より確かな学力の定着を図るために、一人ひとりの学びに応じたきめ細やかな学習指導を行う必要があります。</p> <p>本市では、これまで府費負担の加配教員に加えて、市独自の学力向上支援員、支援教育支援員、35人学級実施のための任期付教員等を配置することにより、児童・生徒一人ひとりの学びに応じたきめ細やかな学習支援を行ってきました。また、小学校においては算数、中学校においては数学・英語を中心に習熟度別指導、T・T（ティーム・ティーチング）等、子どもたち個々に応じた指導の充実を図ってきました。今後は、さらに、一人ひとりのよりきめ細やかな学習状況を把握し、各学年で修得すべき内容の一層の定着を図ることが重要です。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>各小中学校において習熟度別指導、T・T等、個々の学びに応じた学習支援を実施しやすい授業形態について検討します。あわせて、市独自の加配配置について、これまでの効果を検証し、各加配の今後のあり方について検討します。また、全国学力・学習状況調査、門真市学習到達度調査結果等の資料を活用して、実証的に指導方法に関する効果を検証し、授業形態等の工夫改善のために活用していきます。また、学年や小中学校間で段差を生じさせないような学習評価の方法を検討し、評価の妥当性と信頼性を高めます。</p>		

主な実施事業	①市独自の35人学級 【新計画1-(2)-④】		担当課名		学校教育課	
	<p>国と大阪府の施策として小学校1・2年生で実施している35人学級を、市独自で市内全市立小学校5・6年生、全市立中学校1年生においても実施しています。任期付教員の配置によって児童・生徒一人ひとりの学習状況をよりきめ細かく把握しやすくなるため、よりきめ細やかな指導が可能となります。確かな学力の定着をめざすとともに、落ち着いた学習環境をつくることで、児童・生徒の学習意欲を高めることをめざします。</p>					
	活動指標	単位	実績		目標	
		人	H 30	R 1	R 2	R 2
	1	任期付教員配置数	小3 中2	小2 中3	小3	3
	②習熟度別指導等の効果的な実施 【新計画1-(2)-①】		担当課名		学校教育課	
	<p>児童・生徒が授業で学習した内容を確実に身につけ、学ぶ意欲や自尊感情を高めていけるよう、教科の特性や指導内容、児童・生徒の学習の定着状況を踏まえた、よりきめ細やかで効果的な習熟度別指導等の実施を図ります。</p>					
	活動指標	単位	実績		目標	
		%	H 30	R 1	R 2	R 2
	1	習熟度授業の実施比率	40.9%	44.2%	39.9%	40%以上
成果指標	単位	実績		目標		
	—	H 30	R 1	R 2	R 2	
1	全国学力学習状況調査 (上段：算数・数学 下段：国語)における標準化得点の経年比較	小 96.55 中 93.90 小 93.51 中 92.85	小 95.84 中 93.81 小 90.87 中 93.33	中止	小 97 中 95 小 95 中 95	

③全国学力・学習状況調査及び門真市学習到達度調査結果等の活用 【新計画1－(2)－②】	担当課名	学校教育課
--	------	-------

全国学力・学習状況調査、門真市学習到達度調査及び中学生チャレンジテスト等の結果から本市児童・生徒の学力状況を総合的に分析し、既存の各種学力向上対策の評価改善を図ります。

活動指標	単位	実績			目標
	回	H 30	R 1	R 2	R 2
1	門真市学習到達度調査実施回数	1	1	1	1
成果指標	単位	実績			目標
	%	H 30	R 1	R 2	R 2
1	市全体の学力調査の平均正答率と大阪府平均（1とする）との正答率の比較割合	小0.927 中0.918	小0.911 中0.906	全国学テ 中止のためなし	小0.950 中0.950
活動指標	単位	実績			目標
	回	H 30	R 1	R 2	R 2
2	学力向上担当指導主事（2人）による学校訪問延べ回数	—	28	88	78
成果指標	単位	実績			目標
	%	H 30	R 1	R 2	R 2
2	1年前の学力調査と経年変化で比較し、全国平均や大阪府平均との正答比率が上昇した学年数の割合（対象学年：小4・小5・小6・中2・中3）	—	—	国：100 算・数： 66.7 （但し、全国学テ・中3チャレテは中止）	国：100 算：100

令和2年度 成果概要

少人数学級編制以外での活用を可能としたことで、配置校の実態に応じた柔軟な対応を行いました。それにより、中学校への円滑な接続を図るとともに、きめ細かな指導を行う取組を学力向上担当や生徒指導担当を中心に推進でき、自己肯定感に関する項目における肯定的な回答が増加するとともに、学力向上の取組に成果が見られた学校もありました。

少人数指導方法による授業は、児童・生徒個々の課題やつまづきが把握しやすくなることから、より丁寧な指導による学力の向上が期待できます。また、同じ授業に複数の教師がかかわることで、教師の授業力向上にもつながっています。

今年度行われた学力テスト（門真市到達度調査・中学生チャレンジテスト《中1・2》は実施、全国学力学習状況調査・中学生チャレンジテスト《中3》は中止）において、同一集団による比較を対全国比・対大阪府比で行うと、国語・算数共に小4・小5の学年で上昇が見られました。中2では、国語で上昇が見られました。また、小学校3年生の門真市平均は、全国平均を上回りました。中学校1年生は、国・数において、対大阪府比、過去最高値でした。各小・中学校では、本調査の結果を校内全体で総合的に分析し、さらなる授業改善につなげています。その際に、教育センター指導主事や本市スクールアドバイザーが小中学校に定期的に学校訪問支援を実施しました。また、様々な要因により学力向上の組織的な取組が困難な学校を重点支援校と設定し、2学期より教育センター指導主事中心に、学校訪問支援を行いました。

令和2年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標

【新計画】

- 1- (2) -④
- 1- (2) -①
- 1- (2) -②

令和2年度、小学校高学年における教科担任制を行ったり、門真市教育研究指定校に配置したり、校内研究担当教諭の負担軽減を図ってまいりました。市費負担教員配置により学力向上の取り組みをさらに推進するためにも研究指定校に加配教員として配置を行うことを中心に、引き続き、きめ細かな指導ができる教育環境づくりに努めてまいります。

少人数指導や習熟度別指導の実施率は概ね40%程度で推移しており、各校において少人数指導や習熟度別指導の利点を生かした指導がなされています。今後においても、子どもの変容を十分に検証し、指導と評価の一体化を進め、より効果的な展開を検証を行っていきたいと考えています。

令和3年度は、大阪府小学生すくすくテストが5年生で行われるため、門真市学習到達度調査は小学3・4年、及び中学1年生で行います。中学1年生の実施は、入学段階での生徒の学力状況を一人ひとり細かく把握し、学力向上の手立てにつなげることが目的です。引き続き、学力テスト実施学年においては、経年比較分析を行うとともに、学力課題の把握と学校訪問支援を通じた更なる授業改善を図ってまいります。授業改善と学力保障の取組の効果を同一集団における前年度比、全国（大阪府）平均正答率7割の問題における各校の正答率及び全国（大阪府）平均比6割未満の児童生徒の割合において見取っていきたいと考えております。

点検・評価シート

実施施策名	(1) 自分の将来を描ける力を育成	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>本市の児童・生徒は、多様な職業や考え方にふれる生活体験・社会体験等の機会が比較的少なく、職業選択の情報にふれたり、将来の職業について考えたりすることのないまま進路決定の時期を迎える子どもたちもいます。</p> <p>小中学校では、それぞれの発達に応じて望ましい職業観・勤労観を育成するとともに自分の将来と結びつけて考える機会を持つ必要があります。そのような目標を実現するために、キャリア教育を教育課程に位置づけて取組を進めている学校もいくつか見受けられますが、市内ではまだ少数にとどまっております。取組の内容も学校によって違いがあるのが現状です。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>児童・生徒がさまざまな課題に対して柔軟に対応し、未来を切り拓くための基盤となる自尊感情を醸成し、望ましい職業観・勤労観を育み、主体的に進路を選択して社会人として自立するために必要な基礎的資質・能力を育成します。そして、生涯にわたって学び続ける意欲の向上をめざし、教育活動全体を通じて系統的にキャリア教育を進めます。</p>		

主な実施事業	①将来希望する職業に就くために必要な能力の育成（キャリア教育の推進） 【新計画3-（1）-①】		担当課名			学校教育課	
	<p>児童・生徒が教育活動全体を通して、職業に関する正確な知識や情報を学習した上で、夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、設計した将来に向けて、自らの意思と責任で進路・職業を選択・決定していきます。そのために児童・生徒の発達段階に応じた個々の課題を達成していく支援を行います。</p>						
	活動指標		単位	実績			目標
			回	H 30	R 1	R 2	R 2
	1	キャリア教育担当者連絡会（旧めざす子ども像作成検討委員会）の実施回数	1	1	1	2	
	成果指標		単位	実績			目標
			校	H 30	R 1	R 2	R 2
	1	キャリア教育全体指導計画を見直した中学校区	6	6	6	6	
	②キャリア教育研修の実施 【新計画3-（1）-①】		担当課名			学校教育課	
	<p>各中学校区では、一貫教育課程研究委員会において小中学校が共通して「めざす子ども像」を策定しており、今後その中にキャリア教育の視点を盛り込み、各校区の状況に応じて小中学校において、引き続き、研鑽に努め、教職員間での実践の交流を推進します。</p>						
活動指標		単位	実績			目標	
		校	H 30	R 1	R 2	R 2	
1	キャリア教育・進路指導に関する研修を行った小中学校数	20	20	20	20		

成果指標		単位	実績			目標
		回	H 30	R 1	R 2	R 2
1	各校での研修の回数（のべ）		31	31	32	40
③職業についての学習の推進 【新計画3-（1）-②】					担当課名	学校教育課
身近な地域である校区めぐりや社会見学、職場体験、ゲストティーチャーによる講話等、さまざまな職業に接する機会、職業を知る機会、職業について考える機会を設け、教育活動全体を通して望ましい職業観・勤労観の育成に努めます。						
活動指標		単位	実績			目標
		校	H 30	R 1	R 2	R 2
1	職業体験、職業講話など行っている校数（中学校）		6	6	6	6
成果指標		単位	実績			目標
		%	H 30	R 1	R 2	R 2
1	全国学習状況調査「将来の夢や目標を持っていますか」の肯定的回答の割合（ ）内は大阪府		63.8 (69.4)	67.4 (67.4)	-	70%以上
④進路選択支援事業の推進 【新計画3-（1）-①】					担当課名	学校教育課
経済面等により進学が困難な生徒を対象として、すべての子どもたちが進路選択の機会を等しく持てるよう、専門相談員による進路選択支援事業を実施します。						
活動指標		単位	実績			目標
		日	H 30	R 1	R 2	R 2
1	進路選択支援相談窓口開設日数		70	70	70	70
成果指標		単位	実績			目標
		件	H 30	R 1	R 2	R 2
1	進路選択支援相談件数		130	110	57	130
令和2年度 成果概要		<p>キャリア教育については、キャリア教育担当者連絡会において、令和2年度より始まったキャリア・パスポートの活用に向け、キャリア教育の概念や、キャリア・パスポートの活用方法等についての説明を行いました。また、中学校区の全体指導計画の振り返りを行い、9年間の子どもの育ちを意識した計画となるよう、引き続き見直しを行っていくことを確認しました。</p> <p>小中一貫教育においては、中学校区ごとに様々な工夫を行っており、キャリア教育の視点に立った取り組みを今後も進めていきます。</p> <p>進路選択相談においては、門真市立小学校又は中学校の校長経験を有し、進路選択相談の経験豊富な相談員を1名任用し、原則として月曜日の午後0時50分～午後4時50分の時間帯で配置しました。電話及び来庁により57件の相談を受け、奨学金制度や貸付制度などの紹介、高等学校等就学支援金の案内等、個々のケースに応じたアドバイスを行い、必要に応じて、関係機関と連携して寄り添った相談を実施しました。</p>				

令和2年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標

【新計画】

3-(1)-①

3-(1)-②

キャリア教育の充実については学習指導要領にも明記され、昨年度よりキャリア・パスポートの活用が始まっています。キャリア教育の考え方の基本を押さえることが大事であることから、キャリア教育担当者会において、キャリア教育の基本的な考え方を伝えていくとともに、キャリア・パスポートの効果的な活用方法について、各校の取組を集約し、情報交換を行っていきます。また、小中9年間における子どもの成長を十分に共有し、より一層キャリア教育を推進できるよう、門真市版「キャリア教育指針」を策定し、周知を図ります。

進路選択相談については、各種制度を知らないがために、経済的な理由で進学を諦めたり、悩んでいる家庭がある可能性が依然としてあるため、様々な機会を通じて相談窓口の周知にさらに力を入れていきます。また本市が進めるキャリア教育の方針を相談員と共有し、より充実した相談業務ができるように努めていきます。

点検・評価シート

実施施策名	(2) 門真市開発的生徒指導の推進	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>門真市の過去5年間の「小中学校における不登校・長欠児童・生徒の千人率」、「中学校における暴力行為千人率」は、国・府の平均を大きく超えて高い水準で推移しています。</p> <p>各小中学校ではこれらの問題行動の解決に向けて粘り強い努力をしてきましたが、このような現状は一向に改善されない状況が続いています。そこで、従来の生徒指導のとらえ方を見直し、すべての児童・生徒の自己実現を目的とする生徒指導への転換を図り、そのような取組を通して問題行動の減少を図ることを視野に入れ、新たに「門真市開発的生徒指導」と名付け、生徒指導を進めています。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>すべての児童・生徒の自己実現を目的とし、その目的達成に向けて、学校には児童・生徒の自己指導能力を育成し、社会性を身につけることができる生徒指導を推進します。そのための具体的手立てとして「信頼関係の構築と自尊感情の育成」「子どもの世界を広げる活動」「わかる・認められる授業」「安心して学べる学校と学校組織」「連携による多面的支援」の5つの観点をもとに本市の生徒指導改善を推進していきます。</p>		

主な実施事業	①信頼関係の構築と自尊感情の育成 【新計画3-(3)-①】		担当課名		学校教育課	
	<p>子どもの話を受容的、共感的に傾聴し、児童・生徒が自分の言動を自分自身で振り返ることができるように丁寧に支援を行います。具体的には教員研修等を通じて開発的生徒指導を繰り返し周知しています。</p>					
	成果指標	単位	実績		目標	
		%	H 30	R 1	R 2	R 2
	1	全国学力・学習状況調査における「自分には、よいところがあると思いますか。」の肯定的回答割合	小：78.0 中：63.4	小：73.4 中：61.7	—	小：80.0 中：70.0
	②子どもの世界を広げる活動の充実 【新計画3-(3)-①】		担当課名		学校教育課	
<p>児童・生徒が自ら企画・立案・実行する機会を設け、役割を果たし、他者から認められる体験をすることで共感的な人間関係をつくります。</p>						
成果指標	単位	実績		目標		
	%	H 30	R 1	R 2	R 2	
1	全国学力・学習状況調査における「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことはありますか」の肯定的回答割合	質問項目なし	小：94.7 中：93.4	—	小：95.0 中：95.0	

③わかる・認められる授業への改善 【新計画3-(3)-①】	担当課名	学校教育課
---	------	-------

児童・生徒が意欲的に学習に取り組めるよう、子どもたちが自己実現を図れるような場と機会を教師が意図的に設定するなど創意工夫のある授業を行います。

活動指標	単位	実績			目標
	回	H 30	R 1	R 2	R 2
1	授業改善に係る 学校訪問支援回数	384	196	158	200
<small>(注釈) H29・H30は加配校への研修や、ある学校への集中的な支援等で回数が重なり、実績が増加。R 1以降は働き方改革の視点や集合研修も活用しながら、20校×10回が基本ベースであると考え、目標値を200に設定していた。</small>					

成果指標	単位	実績			目標
	%	H 30	R 1	R 2	R 2
1	全国学力・学習状況調査における「友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広めたりすることができる」の肯定的回答の割合	小：69.0 中：64.0	小：70.0 中：63.1	—	小：75.0 中：65.0

④安心して学べる学校と学校組織の編成 【新計画3-(3)-①、②】	担当課名	学校教育課
---	------	-------

子ども・保護者・教職員が納得できるルールづくりや問題行動に対する指導方法の明確化、関係者の共通理解を図り、組織的、計画的な生徒指導を行います。

活動指標	単位	実績			目標
	校	H 30	R 1	R 2	R 2
1	生徒指導対応チャート(小学校版)の作成小学校数 生徒指導対応チャートの作成中学校数	小：6 中：6	小：10 中：6	小：10 中：6	小：11 中：6

成果指標	単位	実績			目標
	件	H 30	R 1	R 2	R 2
1	1,000人当たりの暴力行為発生件数	小：19.0 中：25.2	小：18.5 中：23.6	小：27.5 中：30.0	小：15.0 中：20.0

⑤連携による多面的支援を実現する環境づくり 【新計画3-(3)-①、7-(3)-①】	担当課名	学校教育課
--	------	-------

校長を中心として教職員が連携する、カウンセラーやSSW等専門家との連携を図り、学校だけでは対応しきれない問題行動に対して関係機関と連携するなど、連携体制を確立させて多面的な支援を行います。

活動指標	単位	実績			目標
	件	H 30	R 1	R 2	R 2
1	門真市子ども悩み相談STの専門家による、面談・相談・電話対応の合計件数	2,391	2,417	1,643	2,400

成果指標	単位	実績			目標
	%	H 30	R 1	R 2	R 2
1	不登校1,000人率	小：8.48 中：54.9	小：12.7 中：72.7	小：10.0 中：68.0	小：10.00 中：60.0

<p>令和2年度 成果概要</p>	<p>「門真市開発的生徒指導」が、市内小・中学校に定着してきたことで、小・中学校の教員に、問題行動への対応としての「受容的・共感的に傾聴する」という意識が広まり、問題行動への未然防止として「児童生徒の自尊感情・自己肯定感を向上させる」ことへの意識が確実に高まってきました。その結果暴力行為件数が、平成30年度小中合わせて168件から、令和元年度156件と微減ではあるものの成果を発揮していました。しかしながら、令和2年度には210件と大幅に増加しており、コロナ禍での不安感や緊張感が、暴力行為という形で生起していたことが考えられます。そこで、スクールカウンセラーなど専門家との連携による多面的支援がより必要になってきています。</p> <p>「連携による多面的支援」の1つである門真市子ども悩み相談サポートチームの活動においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校訪問回数や、保護者等の来所相談回数は大幅に減少したものの、学校支援として対応したケース会議の件数は、令和元年度の94件に対し令和2年度90件であり、昨年度と同等の学校支援ができています。</p>
------------------------------	---

<p>令和2年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標 【新計画】</p> <p>3-(3)-① 3-(3)-② 7-(3)-①</p>	<p>小学校での暴力行為件数が、令和元年度93件が、令和2年度132件と大幅に増加しています。中学校での暴力行為件数も令和元年度63件だったものが、令和2年度78件と増加しています。中学校区を単位として、小中学校が連携した生徒指導体制の構築を一層推進し、開発的生徒指導の5観点をバランスよく進めて児童生徒の自己指導能力を育成することで、小・中学校での暴力行為件数の減少につなげることが目標です。そのためにも開発的生徒指導の充実については研修等を通して今後も取り組んでいきます。</p>
---	--

実施施策名	(3) 豊かな心をはぐくむ教育の充実	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>全国学力・学習状況調査や「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」における児童・生徒アンケートによると、規範意識や自尊感情に関する項目について、本市の児童・生徒の肯定的な回答は、全国・府平均を下回っています。道徳的価値について、子どもたちが一般的な意味を理解するだけではなく、多面的・多角的な視点から考えられるよう、発達段階を踏まえたあらゆる機会を通して、道徳性を育むよう努める必要があります。</p> <p>また、子どもたちは一人ひとりが異なる生活背景を持っています。とりわけ本市には諸外国につながりを持つ子どもたちも多く在籍しており、子どもたちがさまざまな文化、習慣、価値観等と出会うことで、それぞれの良さや違いを認め合い、尊敬の念を持って、ともに生きていこうとする豊かな人権感覚の育成が望まれます。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>道徳教育については、学習指導要領が改正され、「道徳の時間」が「道徳科」となりました。年間35時間の道徳科の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて、児童・生徒の「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性」を養います。また、各小中学校の校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が組織的な道徳教育を展開できるような体制づくりに努めます。</p> <p>人権教育については、文部科学省による『人権教育の指導方法の在り方について』に基づき教育活動のあらゆる場面を通じて、豊かな人権感覚を持った児童・生徒を育む学校づくりを進めます。また、社会の変化とともに新たな人権課題が生起する中、自らの理解と認識を深め、教育実践を行う教職員を育成します。</p>		

主な実施事業	①道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実 【新計画3-(2)-①、③】		担当課名		学校教育課		
	各小中学校の校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に、学校全体で計画的、協働的な道徳科の指導体制を構築します。また、定期的に道徳教育推進教師連絡会を開催し、各小中学校での道徳教育の取組や実践の交流を行い、自尊感情（自己肯定感、自己有用感）や規範意識をより高める取組を推進します。						
	活動指標		単位	実績		目標	
			回	H 30	R 1	R 2	R 2
	1	教職員を対象とした研修の年間回数	4	3	1	3	
	②道徳の指導方法の研修、授業研究支援の充実 【新計画3-(2)-①】		担当課名		学校教育課		
	改正された学習指導要領に則り、児童・生徒の発達段階を踏まえたさまざまな指導方法の研究を行い、授業づくり研修の実施や校内研究体制を支援します。また、教科化に伴う「児童・生徒の道徳性の評価」についても研究を進めます。						
	活動指標		単位	実績		目標	
			校	H 30	R 1	R 2	R 2
	1	道徳の授業づくりに関する校内研修会の実施校（全20校）	20	20	20	20	
成果指標		単位	実績		目標		
		%	H 30	R 1	R 2	R 2	
1	全国学力・学習状況調査における、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」の肯定的解答（そう思う、どちらかといえばそう思う）	小96.2 中92.1	小95.1 中93.4	中止	小100 中100		

③人権教育の充実 【新計画3-(5)-①】		担当課名	学校教育課			
---------------------------------	--	------	-------	--	--	--

同和問題をはじめとする人権諸課題についての正しい知識、自他の人権を尊重する態度と実践力を身につけた子どもの育成をめざし、門真市人権教育研究協議会や社会教育課、人権女性政策課と連携しながら、研修や学習会を通して、教職員の人権意識や指導力の向上を図るとともに、各小中学校において人権教育教材集・資料や視聴覚教材等を活用した体験的な人権教育を進めます。

活動指標	単位	実績			目標
	回	H 30	R 1	R 2	R 2
1	人権教育に関する教職員対象の研修会・学習会の実施回数	7	8	6	6
成果指標	単位	実績			目標
	%	H 30	R 1	R 2	R 2
1	各小中学校における人権教育教材集・資料や視聴覚教材等の活用率	100	100	100	100

④いじめ防止対策の推進 【新計画3-(4)-①】		担当課名	学校教育課			
------------------------------------	--	------	-------	--	--	--

各小中学校において策定されているいじめ防止基本方針を基に、学校、家庭、地域が協力していじめ防止対策を推進します。「いじめ防止対策推進法」に則って、積極的ないじめ認知を進める中で、いじめの早期対応や未然防止をめざした組織的な取組を進め、すべての子どもたちが安心して生活し、学ぶことができる学校づくりを進めます。

いじめが生じた場合には、いじめにあった子どものケアはもとより、いじめ行為に及んだ子どもの原因や背景を把握し、ケアにあたるなど、再発防止に努めます。また、すべての子どもたちが自分も他者もかけがえのない存在として大切にできる感性を育み、豊かな人間関係を再構築できるよう、学校、家庭、地域等すべての関係者がいじめ問題の認識を深め、それぞれの役割を果たし、協働体制の中、一体となって取り組みます。

活動指標	単位	実績			目標
	校	H 30	R 1	R 2	R 2
1	いじめについてのアンケートを年3回実施している学校(全20校)	20	20	20	20
活動指標	単位	実績			目標
	件	H 30	R 1	R 2	R 2
2	いじめの認知件数	187	149	779	180

⑤情報モラル教育の充実 【新計画3-(2)-②】		担当課名	学校教育課			
------------------------------------	--	------	-------	--	--	--

急速に変化するネット環境に対応するために、子どもたちが容易にいじめやトラブルに発展しかねないインターネット上のコミュニケーションの特性を理解し、ネットワーク上のルールやマナー、危険回避、個人情報やプライバシー、人権侵害や著作権への対応などについてしっかりと学び、安全に携帯電話、スマートフォンやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等を利用できるよう取組を充実していきます。あわせて、家庭でのルールづくりやフィルタリング設定についても、情報発信していきます。

活動指標	単位	実績			目標
	校	H 30	R 1	R 2	R 2
1	ネットいじめの防止等の啓発活動を実施した学校数	19	20	15	20

⑥国際理解教育の推進 【新計画3-(5)-②】	担当課名	学校教育課
-----------------------------------	------	-------

さまざまな文化的背景を持つ子どもたちが、自らのアイデンティティを保持し、大切にしながら、自分と異なる文化も尊重することをめざします。そのために「門真市在日外国人教育基本方針」に基づき、門真市在日外国人教育推進協議会とも連携しながら、多文化共生をめざした国際理解教育を推進します。また、諸外国につながりを持つ児童・生徒が、日本で生きていくための力を高められるよう、在籍校に対し、自立支援通訳者の派遣をはじめ、引き続き支援を行います。

活動指標	単位	実績			目標
	回	H 30	R 1	R 2	R 2
1	自立支援通訳者派遣回数	4,600	5,067	3,098	4,800
成果指標	単位	実績			目標
	人	H 30	R 1	R 2	R 2
1	海外につながりを持つ児童・生徒とその友達、保護者、教員による交流・発表会「ワイワイパーティ」年間参加人数	600	639	夏：中止 秋：オンライン	640

⑦男女平等教育の推進 【新計画3-(5)-③】	担当課名	学校教育課
-----------------------------------	------	-------

男女平等教育推進委員会や門真市教育研究会と連携した学習会や実践交流会等を通して、性別による社会的役割分担やセクシュアル・マイノリティに対する認識への問題に気づき、セクシュアル・ハラスメントを許さず、誰もが性別にかかわらず一人の人間として尊重され、個性と能力を発揮し、協力することができる学校づくりに取り組みます。

活動指標	単位	実績			目標
	回	H 30	R 1	R 2	R 2
1	教職員を対象とした男女平等教育研修の年間回数	3	2	1	2

令和2年度
成果概要

①②道徳教育の充実

小学校平成30年度、中学校令和元年度「特別の教科道徳」完全実施に向けて、平成28年度より各研修会を実施し、指導方法や評価の方法など、よりよい授業実施に向け、積極的な活動を行ってきました。特に新学習指導要領に対応した指導について大学講師による模擬授業等を通し実践的スキルを学ぶとともに、評価に係る文章表記について具体的な例を挙げながら検討を進め、確実に道徳教育の教育課程を実施できるよう努めました。

③人権教育の充実

市内全20校の小中学校に人権教育に関する調査を行い、結果からみえてきた門真市の現状や課題を分析しました。また、新型コロナウイルス感染症に係る差別の防止のための授業について、門真市人権教育研究協議会とも連携しながら、研究を進めました。

④いじめ防止対策の推進

「いじめアンケート」を年間3回実施するとともに、積極的ないじめ認知と専門家等を活用した早期対応を進めてきたことで、いじめ認知件数が大幅に増加しています。

⑤情報モラル教育の充実

新型コロナウイルス感染症の影響で、外部講師を招聘した児童・生徒及び向けの授業・研修が実施できなかった学校も多かったものの、多くの学校で情報モラル教育を積極的に進めることができました。

⑥国際理解教育の推進

自立支援通訳者派遣においては、市内19校の児童・生徒及びその家庭に対して、中国語、スペイン語、英語、フィリピン語、ネパール語、ベトナム語、ポルトガル語の自立支援通訳者（渡日教育サポーター）を3098回派遣しました。コロナウイルスの影響により直接編入の児童・生徒が少なかつたため、例年と比較すると派遣回数は減少しましたが、児童・生徒の日本語習得や学習への支援を丁寧に行いました。また家庭訪問や個人懇談における通訳、学校文書の翻訳等を行い、学校と保護者の意思疎通・相互理解を支援するとともに、教職員と連携し、校内外の交流・活動発表等を通して学校における国際理解を進めました。

⑦男女平等教育の推進

新型コロナウイルス感染症の影響で、当事者を招いた拡大学習会等はできませんでしたが、市教育委員会から研修資料を送付し、各校において伝達研修を行う形で、男女平等教育についての教職員の資質向上につなげることが出来ました。

令和2年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標

【新計画】

- 3- (2) -①
- 3- (2) -③
- 3- (5) -①
- 3- (4) -①
- 3- (2) -②
- 3- (5) -②
- 3- (5) -③

道徳教育については、全国学力・学習状況等調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」の肯定的解答を向上させるため、今後も各小中学校の校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が組織的な道徳教育を展開できるような指導内容の更なる充実への支援を行います。またこの間取り組んできた指導方法と評価活動をつなげ、授業改善をめざす指導と評価の一体化に取り組みます。

人権教育については、国際理解教育や男女平等教育を含めた人権教育が、学校教育全ての活動の中で計画的に実施される必要があります。また、子どもたち一人ひとりがもつ生活背景に目を向け、子どもたちの実態に沿った取組であることも重要です。このことが、経験年数の少ない教職員にも理解されるよう引き続き研修会等を実施します。

いじめの防止にあたっては積極的認知による早期発見と、体系的な取組による重大化防止及び早期解決が目標です。そのためにも外部人材や専門家の積極的な活用と、「門真市開発的生徒指導」の推進によって、子どもたちの自己指導力を育成することが必要であるとの認識のもと、平成29年3月14日の国の「いじめの防止等のための基本的な方針」改定や、「門真市魅力ある教育づくり審議会」答申を受けて、平成31年4月に「門真市いじめ防止基本方針」を策定しました。今後は、この基本方針に基づき、学校・家庭・地域・各関係機関が連携して、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進していきます。

実施施策名	(4) 食育・健康づくりの推進	担当課名	学校教育課・教育総務課
現状と課題	<p>健康や食を取り巻く環境、食に対する価値観が大きく変化し、多様化しています。核家族化やライフスタイルの変化に伴い、家族と食卓を囲む機会の減少、朝食を摂らないなど食生活の乱れや肥満傾向の増加、過度の痩身等の課題が見られています。また、近年、食物アレルギーを持つ子どもが増加しています。</p> <p>そのような中、本市の各小中学校においては「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教職員を中心に教職員が連携・協力して、給食の時間における給食指導や各教科での食に関する指導等系統的、組織的な食育を推進しています。</p> <p>また、本市では各小中学校において自校調理による給食を提供しています。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>さまざまな食生活の課題を克服するためには、家庭との連携も大切です。授業公開や給食便り等を通して、食育の重要性を発信するとともに、家庭でも食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるように働きかけていきます。</p> <p>安全・安心で充実した給食の提供を行っていくため、引き続き栄養教職員及び給食調理員の資質向上に努めます。また、食物アレルギーについて、栄養教職員、給食調理員並びにアレルギー担当教諭をはじめとする全教職員の知識を向上するとともに、全教職員が緊急時に対応できるよう、体制の強化に努めます。</p>		

主な実施事業	①「食に関する指導の全体計画」の作成と食育の推進【新計画4-(2)-②】		担当課名		学校教育課		
	<p>本市の子どもたちの食習慣や食生活の課題を明確にし、その課題の改善を学校及び家庭がめざすとともに、各小中学校において「食に関する指導の全体計画」に基づき系統的・組織的な食育を推進します。</p> <p>また、教育委員会においても「朝ごはんレシピ集」の配布や「門真市学校給食選手権」の実施等家庭と連携した食育を進めます。</p>						
	活動指標		単位	実績			目標
			人	H 30	R 1	R 2	R 2
	1	学校給食選手権の参加者数	1,300	1,365	—	—	
成果指標		単位	実績			目標	
		%	H 30	R 1	R 2	R 2	
1	朝食喫食率(小学6年)	89	90.5	—	92		

②安全で安心な学校給食の提供 【新計画4-(2)-①】		担当課名	学校教育課・教育総務課		
<p>栄養教職員及び給食調理員への衛生管理マニュアルや調理マニュアル、アレルギー対応マニュアルの遵守を指導、必要に応じて研修を実施し、児童・生徒への安全で安心な給食を提供していきます。</p> <p>また、食物アレルギーに対する知識の向上と緊急時に対応できるよう全教職員対象に研修を実施し、アレルギー事故の防止と万が一の事故発生時の適切な対応を徹底します。</p>					
活動指標	単位	実績			目標
	回	H 30	R 1	R 2	R 2
1	給食調理員等の研修実施回数	3	3	0	—
R 2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できず。					
活動指標	単位	実績			目標
	校	H 30	R 1	R 2	R 2
2	校内アレルギー研修を実施している学校数	20	20	20	20
令和2年度 成果概要		<p>安全で安心な学校給食を提供するための栄養教職員及び給食調理員に対する衛生管理の徹底や給食事故の事例などに関する全体研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでしたが、適時情報共有を行い、意識・知識の向上を図りました。</p> <p>アレルギーをもつ児童・生徒の実態の把握に努め、緊急時の対応など、実践的な内容について、全教職員で共通認識ができるよう各校において取り組み、緊急対応および普段の生活で留意する点を共有しました。</p> <p>平成27年度から実施している学校給食選手権は、新型コロナウイルス感染症の影響により夏季休業短縮のため実施できませんでしたが、「あさごはんレシピ集」については例年通り配付を行うことで、家庭と連携した食育を推進しました。</p>			

令和2年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標 【新計画】 4-(2)-② 4-(2)-①	<p>本市の児童生徒の朝食摂取率は少しずつ上がってきておりますが、引き続き家庭・保護者への啓発・連携が重要です。今後はその要因をあらゆる側面から分析し、取組につなげていきます。また栄養教職員が、児童生徒数の減少に伴い減員しており、これまでの地域の特性を活かした食育を継承できるよう、栄養教職員とも連携し、系統のかつ継続的な食育を推進していきます。教育委員会においても「朝ごはんレシピ集」の配付や「門真市学校給食選手権」の実施等家庭と連携した食育を進めます。</p> <p>また高い衛生レベルを維持していくために、栄養教職員、給食調理員、学校及び関係課と連携し、適切な衛生管理を行うための指導・助言を行うことで引き続き安全で安心な給食の提供に努めます。</p>				

点検・評価シート

実施施策名	(1) 「ともに学び、ともに育つ」 教育の推進	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>本市では、支援を必要とする子どもの増加や必要な支援の多様化等に対応するため、支援学級の増設や通級教室の新設、支援教育支援員の配置等多様な学びを可能とする環境づくりに努めてきました。このことにより、児童・生徒の将来の自立や社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を提供する体制づくりが進みました。</p> <p>また、国においても、共生社会の実現に向けた「インクルーシブ教育システム」の構築が明確に示される中、本市がこれまで進めてきた、「ともに学び、ともに育つ」ことを大切にした支援教育についても、引き続き充実させていくことが求められます。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>障害者権利条約の理念を踏まえ、障がいのある子どもが自尊感情を高め、その能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加や自立できるよう個々の教育的ニーズに的確に応え、多様で柔軟な取組を推進します。また、障がいのある子どもが、地域の同世代の子どもや人々との交流を通して地域での社会生活の基盤を形成し、地域社会の中で積極的に活動でき、豊かに生きていくことができるよう、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進していきます。</p>		

主な実施事業	①「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進 【新計画2-(1)-①】		担当課名		学校教育課			
	<p>障がいのある子どもが、学校生活において多くの児童・生徒と交流し、認め合い、学び合うことを通して、すべての児童・生徒がお互いに基本的人権を有する個人であることを認識し、障がいの有無にかかわらず、ともに助け合い、学び合う気持ちや態度を養うために全小中学校で組織的にユニバーサルデザインに基づいた授業づくりや学級づくりに取り組んでいます。</p>							
	活動指標		単位		実績		目標	
			校		H 30	R 1	R 2	R 2
	1	ユニバーサルデザインに基づいた授業作りや学級づくりに取り組んでいる学校	20	20	20	20		
	②通級指導教室の拡充 【新計画2-(1)-③】		担当課名		学校教育課			
	<p>学級には多様な発達課題のある子どもやさまざまな教育的支援が必要な子どもが増加しており、それぞれの子どもがその特性に応じた必要な支援を受けられるよう、通級指導教室の拡充・推進を図ります。</p>							
	活動指標		単位		実績		目標	
			人		H 30	R 1	R 2	R 2
	1	通級指導教室の担当教員数	7	8	9	9		
成果指標		単位		実績		目標		
		人		H 30	R 1	R 2	R 2	
1	通級指導を受ける児童・生徒数	149	154	189	160			

<p style="text-align: center;">令和2年度 成果概要</p>	<p>①「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい種別や個に応じた支援や指導を行うために学習・教室環境の整備や教育課程の編成を進めました。 ○学校教育法施行規則の改訂及び新学習指導要領の実施に伴って、令和元年度に改訂した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を全校において、作成・活用しました。 ○門真市が推し進めてきた支援学級在籍児童と通常の学級の児童との交流および共同学習を全小中学校で行い、ともに認め合い、学び合うことのできる集団作り・授業作りに取り組んでいます。 ○各校でユニバーサルデザインに基づいた授業づくりや学級づくりに取り組んでいます。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対する指示の出し方や、授業の流れ等の共通化を図る。 ・視覚支援を取り入れた授業の工夫 ⇒板書の工夫（掲示物・チョークの色分け等） ICTの活用 具体物の活用 等 ・教室の環境整備 ⇒掲示物の精選・掲示場所の工夫 整理整頓された教室 等 <p>②通級指導教室の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちへの個別の状況に対する理解が進むことで、通級指導を受ける児童・生徒数は年々増加しており、その必要性は高まっています。 ○通級指導担当教諭は、積極的に研修に参加し、実践を積み重ねることで、専門性を向上させています。 ○令和2年度より門真みらい小学校に通級指導教室を設置 ⇒小学校：門真小学校・上野口小学校・脇田小学校・北巢本小学校・五月田小学校・門真みらい小学校 中学校：第三中学校・第五中学校・第七中学校 ※上記の学校に1人の通級指導担当教員を配置
--	--

<p style="text-align: center;">令和2年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標</p> <p style="text-align: center;">【新計画】</p> <p>2-（1）-① 2-（1）-③</p>	<p>①「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援教育コーディネーターを中心とした支援教育体制を構築し、ユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業づくりや環境整備を組織的に行います。 ○個々の教育的ニーズに応じた学びの場の基礎的環境整備の充実、合理的配慮や教職員の支援教育に関する知識・理解の向上を図ります。 <p>②通級指導教室の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「通級指導教室のてびき」を周知し、門真市立小・中学校において、通級指導教室に関する共通理解を図ります。 ○令和3年度は東小学校に通級指導教室が新設されるため、市全体で2校に1名の通級指導担当の配置となり、一層の指導の充実を図ります。しかしながら、各校におけるニーズは依然として高いため、更なる通級指導教室の増設に向け、引き続き、大阪府に対して必要性を伝えていきたいと考えています。
---	--

点検・評価シート

実施施策名	(2) 教職員の専門性の向上	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>本市は、障がいのある子どもの人権を尊重し、自立と社会参加をめざして一人ひとりの可能性を伸ばしていくために、総合的な支援体制を推進してきました。しかし、学校現場では経験豊富な教職員の退職に伴う教職経験の浅い教員の増加や、少子化に伴う学校の小規模化により1校あたりの教員数が減少し、支援教育に関する知識・技能を磨く機会やスキルの伝達ができにくい状況があります。障がいの多様化への対応や学級に在籍する発達課題を持つ子どもへの適切な支援を行うため、すべての教職員に支援教育の専門性の向上が求められています。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>個々の教育的ニーズに応じた支援が校内委員会を中心として適切に行われるよう、他機関との連絡・調整を担う支援教育コーディネーターを各小中学校に配置するとともに、地域支援リーディングスタッフ及び門真市リーディングチーム等を活用し、支援教育コーディネーター、支援学級担任や支援教育支援員への研修を実施し、支援教育の専門性の向上に努めます</p>		

主な実施事業	①支援教育研修の充実 【新計画2-(1)-④】		担当課名		学校教育課	
	<p>「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に向け、障がいのある子どもの指導・支援等に関するさまざまな課題に対応できるよう、各小中学校と連携しながら研修内容を充実し、教職員の専門性の向上を図ります。</p>					
	活動指標		単位 回	実績 H 30 R 1 R 2		目標 R 2
	1	支援教育コーディネーター研修実施回数	8	8	8	8
	成果指標		単位 %	実績 H 30 R 1 R 2		目標 R 2
	1	研修会アンケートで「役立てることができる」と答えた人の割合	97.3	97.3	95.3	100
	②教育相談の推進 【新計画2-(1)-④】		担当課名		学校教育課	
	<p>障がいのある子どもに対する指導を充実させるため、学校からの要望に応じ、地域支援リーディングスタッフ及び門真市リーディングチームと連携し、支援教育に関する専門的な指導に関する助言を行い、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。</p>					
	活動指標		単位 件	実績 H 30 R 1 R 2		目標 R 2
	1	門真市巡回相談チームによる教育相談・発達検査件数（検査の報告を含む）	140	198	191	100
活動指標		単位 %	実績 H 30 R 1 R 2		目標 R 2	
2	「1ヶ月後票」の提出率	16	21	43	50	

令和2年度 成果概要	<p>門真市巡回相談チームを中心として、各小・中学校等へ計191件への巡回を実施しました。また、巡回訪問を行う中で「個別の教育支援計画」等をもとに児童・生徒への個々の指導方法を指導・助言し、また、各校の校内指導体制についても指導・助言することができました。</p> <p>支援教育に対する教職員の資質向上、各小・中学校の実践力の向上を図る研修を実施することができました。</p> <p>昨年度に引き続き、支援教育担当と生徒指導担当の連携を図ることを目的としたコラボ研修を実施することができました。</p>			
	【主な研修内容】			
	日時	研修内容	講師	参加人数
	令和2年4月～5月	特別の教育課程説明会	門真市教育委員会 指導主事	各校の 管理職 支援学級担任 通級指導担当
	令和2年 8月27日	第1回門真市支援教育コーディネーター研修及び連絡会 『精神障がい理解を深めるために ～当事者の話し合いからかわりや支援を考える～』 ※生徒指導担当者とのコラボ研修	・事業所スタッフ 事業所利用者	73人
	令和2年 10月22日	第4回門真市支援教育コーディネーター研修及び連絡会 ①自立活動について	門真市 リーディングチーム 門真市教育委員会 指導主事	35人
令和3年 1月28日	第7回門真市支援教育コーディネーター研修及び連絡会 ①来年度に向けて ②各校の取組（実践報告）	門真市 リーディングチーム 門真市教育委員会 指導主事	45人	
令和3年 2月18日	第8回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 『イチから学ぶ神経発達症 学校体制で取り組めること』	安原こどもクリニック 院長 安原 昭博 氏	44人	

令和2年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標 【新計画】 2-(1)-④	<p>子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を進めるためには、全ての教職員が支援教育に関する専門的知識やスキルを向上させる必要があります。これまでの取組や社会の動きにより、教員一人ひとりの支援教育に関する一般的知識は身につけてきましたが、より高い専門性が求められています。今後は発達に課題のある子ども一人ひとりにどのように向き合い、どのように適切な支援を行えばいいのかを考え、実践していく力が不可欠です。その力をつけるためにも、切れ目ない支援を考えることできる「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」をもとに、支援教育コーディネーターを中心に組織的に子どもの支援にあたるための学校体制の整備や他機関との有効的な連携を行う必要があります。</p> <p>今後も巡回相談チームを活用しての教育相談や校内研修の充実を図るとともに、支援教育コーディネーター、支援学級担任、支援教育支援員等への研修を実施し、支援教育の専門性の向上に努めていきます。そして学校のチーム力を高め、相談件数の減少にもつなげていきます。また各校において巡回相談チームについて一定の周知を図ることはできていますが、活用の仕方や相談後の学校における支援の在り方の見直しについては不十分です。令和3年度は「1ヶ月後票（教育相談後の児童生徒や学校の状況をリーディングチームに報告する様式）」を引き続き活用し、各校でさらに充実した支援・指導を行えるようにしていく必要があります。提出率を高めるために、教育相談時に学校に対して働きかけをするとともに、提出することの意義や有用性も各校に伝えていきながら、一か月後をめどに提出の依頼を実施していきます。</p>
---	---

点検・評価シート

実施施策名	(3) 障がいのある子どもへの切れ目ない支援	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>障がいのある子どもの支援内容は、障がいの種別や個々の状況により複雑化することも多くかつ連続した支援が必要となる場合が多くあります。しかし、家庭環境の変化や就学前後をはじめとしたライフステージの変化、支援者の変更等、支援の一貫性が途切れることが懸念されています。そのため、支援者が、子ども一人ひとりの特性や障がいの状況等を十分に踏まえた上で、切れ目のない連続した支援を行うことが求められています。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>乳幼児期から学齢期に至るまで、子どもの通園先や通学先にかかわらず、一貫した支援が継続できるよう、支援者間での情報の共有や適切な引き継ぎに努めるとともに、こども発達支援センターを中核として、支援にかかわるすべての関係機関において、障がいのある子どもへの支援に関する課題を共有するなど、連携体制の強化に努めます。</p> <p>障害者差別解消法を踏まえ、障がいのあるすべての子どもが、その精神的及び身体的な能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、一人ひとりの障がいの特性を把握し、本人や保護者の教育的ニーズを踏まえた、きめ細やかな指導・支援を行うための環境を引き続き整備し、個別に必要とされる合理的配慮の提供に努めていきます。</p>		

主な実施事業	①個別の教育支援計画の作成・活用 【新計画2-(1)-②】		担当課名	学校教育課	
	<p>障がいのある子ども一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな支援を行うために、乳幼児期から中学校卒業までを見通した一貫した支援が計画的、組織的に行われるよう個別の教育支援計画を作成し、効果的に活用するとともに、定期的に見直し、一人ひとりの学びに応じた学習支援の充実に努めます。</p>				
	活動指標	単位 校	実績		
1	学年間の引継や学校間での引継等に個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用している学校数	H 30 20	R 1 20	R 2 20	20
令和2年度 成果概要	<p>個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用</p> <p>○門真市の小・中学校では、個別の教育支援計画・個別の指導計画の様式を統一し、全校で作成と活用を進めています。</p> <p>○全ての小中学校で、家庭訪問や個人懇談等の機会を利用し、保護者と共に定期的に個別の教育支援計画を見直し、作成を行っています。</p> <p>○個別の教育支援計画・個別の指導計画を校内委員会や進級・進学にあたっての引き継ぎに活用する等、全校で活用の工夫に努めています。</p> <p>○改訂した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、保護者・関係機関と連携し、切れ目ない支援の充実に図りました。</p>				

令和2年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標

【新計画】
2-(1)-②

子ども一人ひとりの状況や教育的ニーズを把握し、乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した指導・支援を行うため、就学相談説明会を実施するとともに、引き続き「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成します。

個別の教育支援計画の活用については学校内や学校間で現在取り組みが進められているところです。一人ひとりの状況にあった指導や支援を行うためにも、個別の教育支援計画が具体的な教育活動に結びつくよう内容を充実させていきます。また就学前の関係機関との連携において、個人情報への取扱いに対する管理を確実にしながら、どのように活用していくかを検討していく必要があります。就学前の関係機関には児童専門会議等で改訂された個別の教育支援計画とその内容についてさらに周知し、就学前の相談時の情報を個別の教育支援計画の作成に役立てることができるよう、より一層、活用の仕方や内容について検討し、切れ目ない支援の充実を図ります。

点検・評価シート

実施施策名	(1) 小中一貫教育の推進	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>子どもたちを取り巻く社会の状況が激しく変化する中、子どもたちが抱える課題が多様化、複雑化してきていることを受け、義務教育期間を中心とする学校種間の円滑な連携・接続が求められています。</p> <p>また、「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成28年4月より施行されました。この改正は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする「義務教育学校」の制度を創設するものです。</p> <p>本市では、平成19年度に「門真市小中一貫推進プラン」の策定に始まり、その後「一貫教育課程研究委員会」を立ち上げるなど、就学前から義務教育修了までの育ちを見通した取組の企画や交流を重ねてきました。その結果、小中学校の教育内容や児童・生徒観の相互理解は大きく進んだものの、小中学校間の教育方法の違いや新しい人間関係等の環境の変化に起因する、いわゆる「中1ギャップ」や教職員の「めざす子ども像」の統一等についてはまだまだ大きな課題となっています。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>学力向上をはじめとする本市の教育課題解決を図り、子どもの夢を実現するためには、よりきめ細やかな小中一貫教育の推進が必要です。現状の小中連携の成果及び課題も踏まえながら、引き続き9年間の系統的な教育課程や組織体制について検討し、一定の方向性を定めていきます。</p>		

主な実施事業	①小中一貫カリキュラムの検討 【新計画1-(4)-①】	担当課名	学校教育課		
	<p>小中9年間のカリキュラム区分の弾力化等、学校種間の連携・接続を改善するための仕組み等について教科指導、生徒指導等の各領域に渡って検討していきます。</p>				
	②小中合同研修の実施 【新計画1-(4)-①】	担当課名	学校教育課		
	<p>小中合同研修会等において、児童・生徒の育ちや学習の系統性・連続性を保障するために学習内容や学習指導上の情報交換や協議等を行い、小中学校教職員の相互理解を深め、児童・生徒の学習指導・生徒指導の円滑な接続を図ります。</p>				
	活動指標	単位	実績		
	回	H 30	R 1	R 2	R 2
1	教職員を対象とした市教委主催研修の年間回数	1	1	1	1

③学習評価方法の検討 【新計画1－(4)－①】		担当課名			学校教育課	
小中学校間で、児童・生徒への学習指導や評価の方法の段差を解消するため、教職員の相互理解を深めるとともに、系統的で妥当性のある評価方法を検討します。						
活動指標	単位	実績			目標	
	回	H 30	R 1	R 2	R 2	
1	学習評価担当者会の開催数 (旧 教務主任等連絡会)	3	3	1	3	
成果指標	単位	実績			目標	
	校	H 30	R 1	R 2	R 2	
1	学習評価のためのテストを行っている小学校数	10	11	13	12以上	
(注釈) H30までは学力向上に関する加配教員配置校で、学習評価のためのテストを実施。 R 1以降は、加配教員配置校ではなくとも、学校独自でテストを実施することを目標としている。						
令和2年度 成果概要		<p>中学校区ごとの小中合同研修会は、原則全教職員参加のもと毎年実施をしている中で、その重要性が浸透しています。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年と同規模の集合開催は困難でしたが、学力向上や生徒指導等の分科会ごとに分かれて少人数で実施する等、工夫をこらして開催しました。</p> <p>中学校における評価のあり方においては、目標準拠評価導入時の制度変更に係る対応をすでに全体に周知しています。次の段階として、大阪府のチャレンジテストに関連した評価・評定のあり方についても学習評価担当者会において取り上げ、実際の評価を持ち寄り、評定分布の偏りについて議論を進めました。現在、府からの情報提供と中学校間での相互の見直しにより、市内中学校における評価の統一性についても適切に進められるようになっていきます。</p>				

令和2年度実施を踏まえた課題と今後の目標 【新計画】 1－(4)－①	<p>今後も各学校での継続した取組を推進する中で、中学校区での取組や小学校間での取組の共有がなされ、積極的な活動が行われるよう、他市における、良い取組の周知やそれらの情報収集を行っていきたいと考えています。</p> <p>また、中学校における評価と評定のあり方については今後も各校の担当者と交流を通し、見直しを図るとともに、小学校における評価については、中学校との評価方法の段差等の状況把握をし、あり方について検討するとともに、評価テストのひな型を作成する等、各校が指導と評価の一体化につながる評価テストが作成できるよう新たな支援策についても考えていききたいと思っております。</p>
---	--

実施施策名	(2) 学校における英語教育の充実	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>グローバル化の進展の中、文部科学省はアジアの中でトップクラスの英語力をめざすとの方針のもと、次期学習指導要領では、小学3年生から「外国語活動」が実施され、小学5年生では「外国語」を必修教科とし、中学校の英語科授業も生徒の理解度に応じて、英語で行うことと明記されております。</p> <p>本市では、大阪府の中学生チャレンジテスト（平成26年より実施）の結果等により、生徒の英語力には、大きな課題があることが明らかになりました。この結果を受けて、中学校では英語力向上に向けて更なる授業改善を推進し、授業改善推進リーダーを中心とした実践的な研修等、具体的な改善策の検討を行っています。今後、次期学習指導要領の全面実施を視野に入れた小学校外国語への対応とあわせて、中学校英語の充実による小中学校の一貫した英語教育の構築が求められています。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>小学校においては、学習効果の高いICTの活用も含めた必要な教材等を活用するとともに、市費外国語教育支援員等の効果的な活用を推進しています。今後とも、市主催研修や連絡会等において小学校教員の英語の指導力を一層高め、小学校への外国語教育の円滑な導入を進めてまいります。</p> <p>中学校においては、下記4点について英語科指導力の強化及び授業改善を推進してまいります。</p> <p>① 英語科教員の英語指導力の向上（専門家の分析結果による授業改善研修の実施）②CAN-DO形式で作成した学習到達目標を見直し、4技能を統合した授業改善の推進 ③ 英語教育活動事業派遣によるNET派遣を通して、コミュニケーション能力の一層の充実を図るとともに、スピーキングテストやライティングテスト等を通して生徒の英語力の達成状況を把握・検証し、授業改善に活かす。</p>		

主な実施事業	① 小学校英語の充実 【新計画1-(3)-①】	担当課名	学校教育課		
	<p>中学年から週1～2コマ程度、「外国語活動」を開始し、音声に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養います。高学年では、身近なことについて基本的な表現によって「聞く」「話す」に加えて「読む」「書く」力の育成を図るために、フォニックス等の手法を導入し、コミュニケーション能力の基礎を養います。あわせて、定期的に小学校外国語活動担当教員研修を実施します。</p>				
	② 中学校英語の充実 【新計画1-(3)-①】	担当課名	学校教育課		
	<p>英語の題材や言語材料に生徒が関心を持てるよう、実際のコミュニケーションの場面を用い、自分の考えを話し、書くことを授業で行います。</p> <p>英語学習では、失敗をおそれず、積極的に英語を使おうとする態度を育成することが重要であり、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動を中心とする授業を行うために、中学校においても、授業を英語で行うことが可能となるよう、英語科教員の英語力をさらに向上できる研修を実施します。</p>				
	活動指標	単位 回	実績		
		H 30	R 1	R 2	R 2
1	NET及び小学校外国語教育支援員年間派遣回数	小1016 中588	小1022 中510	小737 中409	小665 中350
<p>H30の実績（中）が昨年度から変更されていることについては、NET契約時の派遣日数を記載していたものを派遣回数に訂正したためです。</p>					

成果指標	単位	実績			目標
	%	H 30	R 1	R 2	R 2
1	「外国語の授業は楽しいと思う」と感じている児童の割合	—	75.7	76.5	80.0
成果指標	単位	実績			目標
	%	H 30	R 1	R 2	R 2
2	「将来のために英語を身に付けることは大切だと思う」と感じている生徒の割合	—	83.8	84.5	90.0
令和2年度 成果概要	<p>今年度より本格実施された小学校外国語科授業の充実のため、小学校英語専科教員の配置、外国語教育支援員の配置、指導者用デジタル教科書の整備、小学校へのNETの派遣予定回数拡大を行いました。ただ、コロナ禍において、全校一斉休校等の影響により、実際の派遣回数は減少しました。小学校では、専科加配教員未配置校を中心に、外国語支援員を配置を行いました。また、新設された専科加配教員を対象に、年間を通じ、授業や教材についての情報交流や授業づくり研修を実施しました。さらに、小学校と中学校の段差を解消し、9年間系統性のある外国語教育を推進するため、外国語科授業づくり研修を小学校教員・中学校教員合同で4回実施し、小学校・中学校それぞれで育むべき力の確認や公開授業研等を行いました。別に、小学校専科加配教員を中心に大学教授の助言をいただきながら、門真市独自の英語教育の到達度を図る「Good Job!」や児童アンケート(3・4・5・6年対象)を作成、実施しました。そのアンケートにおいては、専科加配教員配置校の方が、「英語の授業が楽しい」の項目において肯定的意見が多くみられました。中学生チャレンジテストの対府比において、上昇傾向が見られたことも成果であると考えています。一方、「外国語の授業は楽しいと思う」「将来のために英語を身に付けることは大切だと思う」において、昨年度よりも数値は上がったものの、目標には到達しませんでした。要因の一つとして、コロナ禍により、児童生徒間やNET、教員との対話型の授業が十分に行えなかったことがあると考えています。</p>				

令和2年度実施を踏まえた課題と今後の目標	<p>引き続き、9年間の系統立てた英語教育を推進するため、小小連携や小学校英語専科加配教員の効果的な配置、中学校英語科教員対象研修等、更なる体制づくりや授業改善推進の施策を行ってまいります。また、NETの派遣により英語を使用する機会をより多く持てるようにすることで、児童・生徒の積極的なコミュニケーション活動の充実に向け一層取り組んでまいります。</p>
【新計画】 1-(3)-①	

点検・評価シート

実施施策名	(3) 公民協働による英語学習の充実	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>中学生を対象とした英語プレゼンテーションコンテストを実施し、優秀者をオーストラリアへ語学研修派遣する「めざせ世界へはばたけ事業」を毎年実施しています。事業開始より10年を経て、中学生の間にも本事業は浸透してきました。</p> <p>また、オーストラリアに派遣された生徒は、英語力だけでなく日本とは異なる文化を体験することで大きく成長し、そのような体験が周りの生徒にも良い影響を与えるなど波及効果も見られます。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>子ども英会話講座「KEIK」で始め「英語プレゼンテーションコンテスト」をめざす、というような事業間のつながりを重視し、英語にふれる機会を増やし、英語を学ぶ意欲を高めるような環境づくりを進めることも重要です。参加者数増加に向けて、今後も継続して保護者や児童に英語学習について積極的に働きかけるとともに、学校での英語教育との連携を図り、相互に事業効果の拡大を図ります。</p>		

①「めざせ世界へはばたけ事業」の充実 【新計画1-(3)-②】		担当課名	学校教育課		
英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、コンテストで優秀な成績をおさめた生徒を対象に中学生海外派遣研修を引き続き実施します。					
活動指標	単位	実績			目標
	%	H 30	R 1	R 2	R 2
1	市内中学校の門真市中学生英語プレゼンテーションコンテスト応募率	31.8	31.1	17.7	35.0
(注釈) 減少の理由 新型コロナ感染拡大にかかる夏季休暇期間短縮のため。					
成果指標	単位	実績			目標
	点	H 30	R 1	R 2	R 2
1	「門真市めざせ世界へはばたけ事業」に対する事業評価(平均)	8.9	8.9	7.9	9.3
②小中学校英語教育との連携 【新計画1-(3)-①】		担当課名	学校教育課		
学校を通して「KEIK」、「めざせ世界へはばたけ事業」の一層の周知を図るとともに教職員の参加等により、学校における英語教育との連携を深めます。					
活動指標	単位	実績			目標
	人	H 30	R 1	R 2	R 2
1	プレゼンテーションコンテスト支援への市立中学校英語教員の参加人数	7	7	7	10人以上

令和2年度
成果概要

○めざせ世界へはばたけ事業

中学生英語プレゼンテーションコンテストでは、新型コロナウイルスの影響により応募率が減少しました。例年は、夏季休業中の課題として取り組む学校もありますが、夏季休業期間短縮により、学校体制としての取組を行うことができなかったことも一因であると考えております。

コンテストに向けた応募者に対する取組としては、学生や英語教員の協力により、二次審査に向けた研修を1回、コンテストに向けた研修を4回実施しました。二次審査の研修では、日本語や英語の面接練習を行い、二次審査の本番では1名急遽、リモートでの面接を行うこととなりましたがスムーズに行うことができました。

コンテスト研修では、英語によるプレゼンテーションのノウハウの習得を重点に置いて実施し、生徒の実践的なコミュニケーション能力を高めたほか、英語学習に対する意欲を向上させることができました。

また、コンテスト当日、発表者はマスク着用、観客は受付にて検温、入場者数を減らしたうえでの座席は指定など、数々の制約を設けての開催となりましたが、事前研修において発表者にはマスクを着用してのプレゼンテーションの方法を指導し、受付、会場整理については職員、ボランティア大学生、海外派遣研修OG・OBがうまく連携することで、大過なく終えることができました。

海外派遣研修、英語体験学習については新型コロナウイルスの感染拡大にともない残念ながら中止となりました。

令和2年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標

【新計画】

- 1- (3) -②
- 1- (3) -①

海外派遣研修は中止となりましたが、今年度、海外派遣研修代替研修を実施し、海外派遣研修と遜色のない、充実した研修にしていきます。

コンテストについては、現状、新型コロナウイルス感染状況がコンテスト時点で収束していると、断言できないため、今年度も数々の制約を受けた中での開催になる可能性があります。令和2年度の事業の成果指標として、学識経験者4名に本事業の事業効果・充実度などを10段階評価を行っていただいたところ、平均7.9という例年より1点程度低い評価となりました。原因としては、コロナ禍における事業の見通しの情報提供が十分ではなかった可能性が挙げられます。加えて、担当課が変更になったことから、コンテスト当日の運営が一部円滑ではなかった部分もあり、これらの課題を課内で共有し改善することで、昨年度以上にスムーズにコンテストを開催します。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

基本目標 1

施策の方向1 確かな学力をはぐくみます

(1)子どもの主体的な学びの育成

コロナ禍のアクティブラーニングが進めにくい中で、自分たちで立てた課題に取り組んだという感想を持つ児童や、PCやICT機器が活用できると感じている児童生徒が増加している。
授業力育成の研修も成果が見られる。さらに、実践事例集を活用し、GIGAスクールの推進を一層進めていただきたい。

(2)一人ひとりの学びに応じた学習支援

学力向上担当指導主事による学校訪問の回数が飛躍的に増えたことで、きめ細やかな指導が行われるようになり成果が見られる。
子どもたちの状況は多様化しているが、一人ひとりの学びに応じたきめ細かな対応を行い、学習支援を進められることにも期待したい。

施策の方向2 豊かな心と健やかな体をはぐくみます

(1)自分の将来を描ける力を育成

進路選択支援事業については、相談窓口の周知のみならず、府の制度も含めた更なる周知を図られたい。

(2)門真市開発的生徒指導の推進

新型コロナウイルス感染症は、家庭や社会環境を変化させ、暴力行為の増加などにも影響していると思われるが、その中においても開発的生徒指導に非常に熱心に取り組まれていることについて評価したい。

(3)豊かな心をはぐくむ教育の充実

教職員のいじめ問題への認識が深まってきたこともあり、いじめの認知件数が飛躍的に増加している。さらに、教職員への研修や学習の機会を増やし、いじめの早期対応を進めていただきたい。

(4)食育・健康づくりの推進

コロナ禍における取組の苦労が伺える。
アレルギー研修は大切なものであるため、可能な限り早期の再開を期待したい。
コロナ禍で、家庭の状況が変化すると、家庭内での食事というものが子どもにとって重要となることから、今後啓発などを検討されてもよいと考える。

施策の方向3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

(1)「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

通級指導教室のニーズは拡大傾向にあるため、教員研修と共にさらに環境整備を図られたい。

(2)教職員の専門性の向上

「1ヶ月後票」の提出率が向上している。さらに、情報活用のために情報の共有化を図られたい。
また、より情報交換を行いやすくするためには、例えばオンラインを活用し「1ヶ月後票」を聞き取った様子を録画し、それを共有し合うなどの検討も今後必要と考える。

(3)障がいのある子どもへの切れ目ない支援

個別の教育支援計画が非常に重要であるため、個人情報の取り扱いも十分に配慮されたい。
また、学校外との連携も十分に図られたい。

施策の方向4 15年一貫教育を進めます

(1)小中一貫教育の推進

成果指標の値も上がり、小中一貫教育におけるソフト面は順調に進行していると思われる。
今後も継続して取組みを進められたい。

(2)学校における英語教育の充実

オンラインの活用も含め、児童生徒が英語に触れる機会を増やし、支援員や加配教員の有効な活用に努められたい。

(3)公民協働による英語学習の充実

各学校における教職員の支援体制や協働体制を充実させ、児童生徒が参加しやすい活動にしていきたい。海外派遣研修は、ぜひ復活させていきたい。

基本目標2

多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくりま
す

1 新たな時代にふさわしい育ち の環境をつくります

(1)小中一貫教育を進める環境づくり

(2)どの子どもも学べる場所づくり

(3)学校図書館の充実

3 安全・安心で自立した学校を つくります

(1)学校施設の改善

(2)学校の自立性の確保

2 「チーム学校」をつくります

(1)子ども一人ひとりの課題に沿った支援

(2)子どもと向き合う時間を確保

(3)教職員の資質向上

点検・評価シート

実施施策名	(1) 小中一貫教育を進める環境づくり	担当課名	教育企画課・学校教育課
現状と課題	<p>国においては、小中学校9年間を一体的に教育する「義務教育学校」が平成28年4月から制度化され、施設分離型小中一貫校を含めた義務教育のあり方についてさまざまな形が検討されています。本市では、これまでも中学校区ごとの「中学校区小中一貫教育推進協議会」や市教委主催の「一貫教育課程研究委員会」を中心に、合同研修会や交流会等を実施し、校区の子どもたちの実態に応じた小中一貫教育の推進を図ってきました。一方、全国的な少子化の流れの中で、本市でも、今後5年間で小学生約1,030人、中学生約470人の減少が見込まれており、標準学級数（12学級～18学級）を下回る小学校が増加する見込みです。</p> <p>このような現状を踏まえた小中一貫教育と学校環境のあり方について検討が急務となっています。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>今後の小中一貫教育については、本市の児童・生徒数の減少を新しい教育を構想する好機と捉え、国の義務教育学校制度や先進地域の事例等を踏まえて、学力向上をはじめとするさまざまな本市児童・生徒の教育課題に向けて、小中一貫教育の系統的な教育課程の創造とあわせて、そのような教育を効果的に実現できる充実した施設環境の整備に向けて、今後のあり方を検討します。</p> <p>また、小中一貫教育を進める教職員配置等の人事体制についても、国の教員免許制度等の動向を注視しながら研究を進めます。</p>		

主な実施事業	①小中一貫教育に適した学校施設のあり方について検討【新計画7-(2)-②】		担当課名		教育企画課	
	<p>現行の小中一貫教育をさらに進める観点から、国が示す「義務教育学校」の施設分離型、施設一体型等の学校施設を研究し、さまざまな観点から評価する中で、児童・生徒にとってより良い教育環境になるよう学校のあり方を検討し、既存の学校施設の有効活用や新設も含めた今後の学校施設のあり方について検討します。</p>					
	活動指標	単位 回	実績 H 30 R 1 R 2		目標 R 2	
	1	門真市魅力ある教育づくり審議会、門真市学校適正配置審議会の審議回数	3	7 (適配審議会)	-	※ 令和元年度に適配審議会より答申をいただいた。 令和2年度は、教育委員会としての方針を検討。
	②小中学校の人事交流		担当課名		学校教育課	
<p>現在、実施している「小・中学校間いきいきスクール」等による教員の小中学校兼務を引き続き実施するとともに、小中学校種間の人事異動を積極的に行い、児童・生徒観の違いや小中学校での授業スタイルの違いなど、小中学校の教職員間にある段差の解消を図っていきます。</p>						
活動指標	単位 校	実績 H 30 R 1 R 2		目標 R 2		
1	「小・中学校間いきいきスクール」実施校区数	2	2	1	6	

<p>令和2年度 成果概要</p>	<p>令和2年2月に出された門真市学校適正配置審議会からの答申を踏まえ、「門真のめざす教育とこれからの学校づくりについての実施方針」を策定しました。実施方針においては、門真のめざす教育とこれからの学校づくりに関し、異学年の関係の中で子どもが育っていく「縦のつながり」を重視した視点を積極的に取り入れるために有効な施設形態として、第四中学校区において、脇田小学校・砂子小学校及び第四中学校の建替えに合わせ、新たに施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）を設置する方針としました。</p> <p>また、「小・中学校間いきいきスクール」を実施することで、中学校教員の教科の専門性を生かした授業を小学校で実施しました。効果としては、児童の学習への関心・意欲を高めることができ、小学校教員の授業力の向上につなげることができました。また、進学予定児童の様子を中学校教員が把握することで、進学予定児童の情報共有を図ることができました。</p> <p>さらに、中学校区の教員が交流することで、9年間を見通した学習指導体制のあり方について、小中一貫教育に寄与し、校種間の円滑な接続について研究を進めることができました。</p>
------------------------------	---

<p>令和2年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標</p> <p>【新計画】 7-（2）-②</p>	<p>「門真のめざす教育とこれからの学校づくりについての実施方針」に基づき、新たに建設する小中一貫校（義務教育学校）の整備に向けた具体的な検討を進める中で、施設面において小中一貫教育を効果的に実施できる方策の検討を進めます。また、当該校をリーディング校として小中一貫教育を先導的に実践し、他の学校へ発信できる仕組みづくりを行い、市全体で小中一貫教育を進める環境づくりにつなげることができるよう取り組みます。</p> <p>「小・中学校間いきいきスクール」実施の課題については、本務校の業務や時間割の都合等で、兼務校との授業時間の調整が難しいことや、校区によっては学校間の移動時間等を確保できないことが挙げられます。また、校種間の人事異動を希望する教職員は少なく、校種間の人事交流には限界があります。引き続き、小学校の専科指導を行う加配教員を要望するとともに、今後「小中一貫校」や「義務教育学校」の調査・研究を進める中で、教員免許に係る国の措置も踏まえた人事交流の活性化策を引き続き検討していきたいと考えています。</p>
--	--

実施施策名	(2) どの子ども学べる場所づくり	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>本市の不登校児童・生徒数は、依然として高い水準で推移しており、この傾向は全国においても同様です。不登校の背景には、本人・家庭・学校にかかわるさまざまな要因が複雑に絡み合っている場合が多く、近年では、家庭の孤立化による保護者の子育ての不安や自信喪失、また経済的理由によって保護者自身にゆとりがない状況の中で、虐待や放任に至るケースも生じており、これらも不登校の背景となっています。そのような状況にある児童・生徒が不登校状態を継続すれば、学習の遅れや生活リズムの乱れによりますます学校に復帰しづらくなることが多く、解決が困難となる児童・生徒もいます。</p> <p>これまでSCや適応指導教室「かがやき」、不登校学生フレンドを活用し、相談活動や基礎学力の補充に努めてきましたが、解決に至る場合は限られています。あらためて不登校を「問題行動」としてではなく、多様な要因・背景により結果として不登校になっている状態と捉え、個々の児童・生徒の不登校の背景を把握し、丁寧にその要因を探りながら、必要な支援をしていくことを基本的なアプローチとして、教職員の共通理解を図りながら取り組むことが求められています。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>不登校の解決の目標は、児童・生徒が学校に復帰することだけではなく、精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるように支援することであり、最終的に児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的自立を果たすことをめざすことです。そのために、教育センターの適応指導教室「かがやき」や学校内適応指導教室をだけでなく「不登校対策学生フレンド」と密に連携しながら、児童・生徒が自立に至るまでの居場所づくりを進めてまいります。また、「門真市開発的生徒指導」の理念に基づいて、受容と共感を基本とし、児童・生徒に接することで、すべての児童・生徒の自尊感情の育成や社会的自立を図る取組を進める中で、不登校が起こりにくい学校づくりを進めます。</p>		

主な実施事業	①学校内適応指導教室の充実 【新計画2-(2)-①】	担当課名	学校教育課		
	<p>学校内適応指導教室は、教室へ入れない児童・生徒にとって、学校における居場所として重要であり、教室への復帰の足掛かりともなります。児童・生徒や保護者のニーズに合う居場所づくりを推進するとともに、学生フレンド等も活用しながら学校全体で子どもを支える校内の協力体制の整備を図ります。</p>				
	活動指標	単位	実績		
	回	H 30	R 1	R 2	R 2
1	不登校対策学生フレンド派遣回数	141	123	117	150

②適応指導教室「かがやき」の充実 【新計画2- (2) -①】		担当課名			学校教育課	
<p>現在、本市教育センターに置かれている適応指導教室「かがやき」は、不登校児童・生徒の個別の状況に応じて、集団生活への適応、基礎学力の補充等の事業を行っています。今後も、児童生徒や保護者のニーズを把握する中で野外活動の実施等、活動内容についても改善を図ります。</p>						
活動指標		単位		実績		目標
		人		H 30	R 1	R 2
1	通室児童・生徒数	11	17	18	15	
成果指標		単位		実績		目標
		%		H 30	R 1	R 2
1	通室児童・生徒の学校への復帰及び卒業後の進学率	55	53	61	100	
令和2年度 成果概要		<p>不登校対策学生フレンドの事業として、学生及び派遣員を学校に配置し、不登校児童・生徒に対して家庭訪問指導を行い、その悩みを聞きながら登校支援を行いました。派遣員の働きかけにより、共に登校したり、別室にて学習支援や相談活動を実施することができる等、効果的な活用が見られました。また、登校はできなくとも、家庭で派遣学生と意欲的に勉強する姿勢、生活習慣の改善等についても効果が見られました。適応指導教室「かがやき」では、学校への復帰を含め、社会生活への適応を目標に、個に応じた学習指導・相談活動・生活支援体制の充実に努めました。また、家庭や学校とで日々の連絡を密に連携することにより、子ども達への支援体制を強化することができました。来年度へ向け、適応指導教室の在り方について検討を行いました。学校への復帰を大きな目的とはせず、学校に行きづらい子どもの居場所としての位置づけを強化するため、要綱の変更を検討しました。</p>				

<p>令和2年度実施を踏まえた課題と今後の目標</p> <p>【新計画】 2- (2) -① 2- (2) -②</p>	<p>本市における不登校児童・生徒数の割合は、国よりも高い水準で推移しています。全国と同じように家庭の要因や本人の発達特性、人間関係、学力不振等、原因が多岐多様です。適応指導教室「かがやき」や不登校対策学生フレンドの効果的な活用により、指導員や学生が、個に応じた教育相談、丁寧な支援を繰り返し取り組みました。その結果、児童生徒が、家から出ることができたり登校する日が増えたりしました。</p> <p>今後は、市内において不登校の児童生徒の千人率が増加している現状からも、悩みに寄り添い、自分のペースで自己実現へ向け歩みを進めることのできる、児童生徒にとって居場所のひとつになるよう、適応指導教室「かがやき」の在り方を改善していきます。具体的には、適応指導教室「かがやき」に通室できる対象を市内在住の子どもに拡充したり、午後からの運用を検討したり、居場所づくりとしての位置づけを強化するため要綱の変更を検討します。また、2つの事業に加え、同じく門真市教育センター内に設置されている子ども悩み相談サポートチームとの連携を密に図りながら、個に応じた適切な支援も行っていきます。</p>
--	---

点検・評価シート

実施施策名	(3) 学校図書館の充実	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>学校図書館の整備等による課題改善をめざして平成25年度から学校図書館司書を配置し、平成29年度より全校において配置しています。昨年度と比較して年間の1人当たりの貸出冊数が1.4冊増加、また学校図書館の利用時間の増加等の効果が見られます。</p> <p>このことから、学校図書館施設の整備や蔵書を充実させ、読書環境を整えることによって児童・生徒が読書への興味関心を高め、ひいては国語力の育成等にも資するものであります。現在、市内全校に学校図書館司書を配置しており、司書に対して資質能力向上のための研修が必要となっています。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>学校図書館司書の配置を引き続き行っていくとともに、学校図書館司書の資質向上を図っていく。また学校図書館が児童・生徒の読書活動の拠点になるよう環境整備を行うとともに、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能を高めるために市立図書館との連携を深めます。</p>		

主な実施事業	①学校図書館の蔵書の充実及び整備の推進 【新計画3-(6)-①】		担当課名		学校教育課	
	<p>司書教諭や図書担当教諭、学校図書館司書も活用しながら蔵書の点検、整理・廃棄、選書を各小中学校で積極的に実施し、児童・生徒の興味・関心を高める蔵書の充実に努めます。本の装備作業や配架作業を工夫して行い、児童・生徒が使いやすい学校図書館整備に努めるとともに、情報化社会に対応できるような機能も持たせていきます。</p>					
	活動指標		単位	実績		目標
			冊	H 30	R 1	R 2
	1	学校図書館の蔵書数	206,167	192,097	205,400	クラス数によって標準となる蔵書数が変わるため、未設定
	成果指標		単位	実績		目標
			%	H 30	R 1	R 2
	1	学校図書館の蔵書の充足率	99.9	90.6	96.5	100
	<p>(注釈) H30減少の理由 学校図書館司書が学校図書館の蔵書を点検、整理、廃棄等を積極的に実施した結果、蔵書数が減少。</p>					
	②読書に親しむ機会の充実 【新計画3-(6)-②】		担当課名		学校教育課	
<p>朝読書等の全校一斉読書や読書週間等を実施し、読書活動の推進を図ります。またPTAや地域、ボランティアと連携しながら、児童・生徒への読み聞かせやブックトーク（本の紹介）、読書貯金の取組等、読書に親しむ活動の充実を図ります。</p>						
活動指標		単位	実績		目標	
		校	H 30	R 1	R 2	
1	全校一斉読書または読み聞かせの実施	20	20	18	20	

③学校図書館司書配置の推進 【新計画3- (6) -②】		担当課名			学校教育課	
<p>学校図書館司書をさらに活用し、学校図書館の充実を図り、本や読書に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心を育む読書活動や「読書センター」として機能させていきます。</p> <p>1日5時間の勤務として、10名の学校図書館司書を配置します。平成29年度から全校へ配置しました。司書の資格をもった者を、1日5時間、年間220日（授業日数）勤務。業務内容としては、図書・資料の貸出・返却、調べ学習に必要な資料や情報の提供、読み聞かせ（小学校）、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業などを行っていきます。学校の司書教諭および図書担当者と連携して業務を進めていきます。</p>						
活動指標		単位	実績			目標
		人	H 30	R 1	R 2	
1	配置する学校図書館司書の人数	10	10	10	10	10
活動指標		単位	実績			目標
		人	H 30	R 1	R 2	
2	学校図書館司書配置校数（全20校）	20	20	20	20	20
成果指標		単位	実績			目標
		冊	H 30	R 1	R 2	
1	小中学校における学校図書館の一人あたりの貸出し冊数（年間）	21	21	19	19	25
④市立図書館との連携・協力の推進 【新計画3- (6) -③】		担当課名			学校教育課	
<p>市立図書館職員・司書による学校訪問を行うとともに、市立図書館司書と司書教諭、図書担当教諭、学校図書館司書と読書活動の推進や学校図書館の運営・活用に関する研修や交流を行います。また、児童・生徒の読書意欲を高める取組を実施します。</p>						
活動指標		単位	実績			目標
		校	H 30	R 1	R 2	
1	市立図書館との連携校数（全20校）	20	20	20	20	20
成果指標		単位	実績			目標
		%	H 30	R 1	R 2	
①②③ ④共通	「授業以外での1日当たりの読書時間について」の質問に「全くしない」と回答した児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査より）	(小) 27.1 (中) 55.2	(小) 29.7 (中) 60.0	—	—	(小) 25 (中) 55

<p style="text-align: center;">令和2年度 成果概要</p>	<p>全国一斉臨時休業や授業時間数の確保、感染症対策等で例年通りの実施が難しく、図書室に行く機会が減少しました。しかし、学校図書館司書を配置したことにより、図書・資料の貸出・返却、簡易レファレンス、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業など子ども達が利用しやすい学校図書館づくりが進みました。</p> <p>また、感染症対策を講じながら、学校では、100冊を読むことができた児童を全校集会で紹介する「100冊運動」や学校独自で作成した読書通帳を用いて「読書貯金」を実施している取組があります。また中学校では、読書週間を設け、期間中は毎日本を読むことを推進する取組が見られます。</p> <p>市立図書館との連携については、図書館の本を配本依頼のあった各学校へ配送する「学級文庫配本」や実際に図書館に子どもたちが出向き、図書館と親しみながら楽しく利用するための「図書館見学」等を行い、学校と図書館が連携した取組を推進することができました。</p>
--	--

<p style="text-align: center;">令和2年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標 【新計画】</p> <p>3－(6)－① 3－(6)－② 3－(6)－③</p>	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の蔵書の点検・整理・選書・廃棄などさらに進めていく必要があります。 ・学校図書館司書の経験の差が埋まりつつあるが引き続き情報を共有、研修を実施していく必要がある。 ・市立図書館の事業の周知に努めていく必要があります。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの読書活動を深めていくため、各学校の図書館の現状を把握し、市立図書館と連携を図りながら、子ども達が利用しやすいように学校図書館づくりをさらに進めていきます。 ・研修会や図書担当者会を開催し、学校図書館司書の交流・研修とともに市立図書館との連携を図ります。 ・子どもたちの読書意欲を高める取組を推進し、特に本を全く読まない子どもたちに対して、本に触れる機会を設け、短時間でも読書を行う習慣形成へつながるような取組を工夫し、未読率の低下をめざします。 ・ICT機器を活用した学校図書館の機能づくりを今後めざしていきます。
---	--

点検・評価シート

実施施策名	(1) 子ども一人ひとりの課題に沿った支援	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>近年、生徒指導上の課題等、児童・生徒の課題は複雑化、困難化し、教職員が個々の児童・生徒の状況に応じた多様な視点とともに個別の対応を求められるケースが増えています。</p> <p>また、児童・生徒が主体的・協働的に学ぶ新しい授業の開発や小学校の英語等新たな教育課題も予定されており、今後、学校や教職員に求められる役割はますます大きくなっていくもの考えられます。</p> <p>本市では、背景に家庭の貧困等の課題がある子どもの割合が比較的高く、そのことによって子どもが心理的、身体的に安定した状態で学校生活を送ることが困難となる事例も見受けられます。教職員は、そのような子どもたちが落ち着いて授業を受け、友だちとの人間関係を築くために、相談活動や保護者への対応に多くの力を注いでいます。</p> <p>また、教職員が子どもや保護者の相談活動を行うことは重要ですが、複雑化・困難化する子どもや家庭の課題に対して、これまでの教育的観点からだけでは十分対応できず、そのことが新たな問題となるといった状況も生じているため、地域やその他関係機関等との連携に基づく支援もこれまで以上に必要となっています。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>児童・生徒、保護者の課題に対して、学校や教職員が積極的に心理や福祉等の専門家や関係機関、地域と連携し、チームとして課題解決に取り組むことが重要です。</p> <p>そのための校内体制を整備し、課題に応じてSSW等の専門家が参加するケース会議を起点としながら、福祉的な視点を含めた多方面からの子ども、家庭の分析をもとに、具体的な対策を関係機関とともに進めていく必要があります。そのことを通して、学校ができることや果たす役割を明確にし、責任を持って進める中で、教職員が学校での一元的な子どもの見方から、多様性を受容し、承認する子ども観へと転換を進めることも重要です。そのために、学校教育課の子ども悩み相談サポートチーム（カウンセラー、SSW、校長OB等）を窓口として、保護者、児童・生徒の相談を受け、学校を支援します。</p>		

主な実施事業	①子ども悩み相談サポートチームの充実 【新計画2-(2)-②、7-(3)-①】		担当課名		学校教育課		
	不登校傾向や暴力行為等の問題行動等の課題を持つ児童・生徒やいじめを受けた児童・生徒及びその保護者に対して、カウンセラーが継続的にカウンセリングを行える体制を整備します。						
	活動指標		単位 件	実績			目標
				H 30	R 1	R 2	R 2
	1	相談件数（電話相談・面談）	1,027	878	570	800	
成果指標		単位 件	実績			目標	
			H 30	R 1	R 2	R 2	
1	サポートチーム活用による関係機関との連携件数	390	464	288	400		

②学校のケース会議の支援 【新計画7- (3) -②】		担当課名		学校教育課			
<p>SCやSSW等の専門家を活用し、関係機関等とも連携を図り、学校でケース会議を推進することを通して、子ども一人ひとりの課題に沿った支援を行い、問題の解決にあたります。</p>							
活動指標		単位		実績		目標	
		回		H 30	R 1	R 2	R 2
1	ケース会議の実施回数	96	94	90	80		

令和2年度 成果概要	<p>【執行状況】 ○配置場所 教育センター内 ○構成員 5人（カウンセラー、SSW、校長OB、相談員2人）</p>																																																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>電話</th> <th>面接</th> <th>ケース会議</th> <th></th> <th>電話</th> <th>面接</th> <th>ケース会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>10月</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>2</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>11月</td> <td>2</td> <td>17</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>8</td> <td>50</td> <td>17</td> <td>12月</td> <td>8</td> <td>50</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>8</td> <td>51</td> <td>10</td> <td>1月</td> <td>8</td> <td>51</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>0</td> <td>39</td> <td>5</td> <td>2月</td> <td>0</td> <td>39</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>9</td> <td>50</td> <td>6</td> <td>3月</td> <td>9</td> <td>50</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="4">令和2年度合計</td> <td></td> <td>66</td> <td>504</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>								月	電話	面接	ケース会議		電話	面接	ケース会議	4月	1	14	1	10月	1	14	1	5月	2	17	10	11月	2	17	10	6月	8	50	17	12月	8	50	17	7月	8	51	10	1月	8	51	10	8月	0	39	5	2月	0	39	5	9月	9	50	6	3月	9	50	6	令和2年度合計					66	504	90
	月	電話	面接	ケース会議		電話	面接	ケース会議																																																																
	4月	1	14	1	10月	1	14	1																																																																
5月	2	17	10	11月	2	17	10																																																																	
6月	8	50	17	12月	8	50	17																																																																	
7月	8	51	10	1月	8	51	10																																																																	
8月	0	39	5	2月	0	39	5																																																																	
9月	9	50	6	3月	9	50	6																																																																	
令和2年度合計					66	504	90																																																																	
<p>【事業成果】 門真市子ども悩み相談サポートチームの活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、面談件数が減少しましたが、学校からの要望は依然として高い状況があります。いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校に関して悩む児童生徒やその保護者、学校からの電話相談に66件、来庁相談に504件対応し、構成員の専門性を生かした助言等を行うことで、課題解決に効果をあげました。 いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校などの課題解決のため、生徒指導担当指導主事の要請のもと、サポートチームが学校に出向き、令和2年度ではケース会議を90回実施し、支援活動を行いました。</p>																																																																								
<p>コロナ禍で相談件数が減少する中においても、カウンセラーの個別面談につきましては、1日6時間勤務の中、5件6件と予約が入っており、なかなか予約の取りづらさの中で、緊急事案への対応を迫られることもあり、対応しきれないなどの課題もあります。 今後は、SSW活用事業の市での活用方法を検討し、府のいじめ虐待等防止体制構築事業やSC活用事業と円滑に連携させながら、各小・中学校でのケース会議や取り組みの質を上げて、不登校や問題行動の減少につなげていくことが目標です。またサポートチームが各校を訪問し支援することで、各校のチーム力の向上を図り、相談件数の減少をめざします。 不登校児童生徒数については、令和2年度の全児童生徒数のうち、不登校1000人率は小学校が10%、中学校が68%と大きい数値となっています。今後もサポートチームの活動とともに、学校におけるケース会議を充実させ、学校の対応力の向上を図ることで、不登校児童生徒数の減少をめざします。</p>																																																																								

令和2年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標 7- (3) -① 7- (3) -① 7- (3) -②	<p>コロナ禍で相談件数が減少する中においても、カウンセラーの個別面談につきましては、1日6時間勤務の中、5件6件と予約が入っており、なかなか予約の取りづらさの中で、緊急事案への対応を迫られることもあり、対応しきれないなどの課題もあります。 今後は、SSW活用事業の市での活用方法を検討し、府のいじめ虐待等防止体制構築事業やSC活用事業と円滑に連携させながら、各小・中学校でのケース会議や取り組みの質を上げて、不登校や問題行動の減少につなげていくことが目標です。またサポートチームが各校を訪問し支援することで、各校のチーム力の向上を図り、相談件数の減少をめざします。 不登校児童生徒数については、令和2年度の全児童生徒数のうち、不登校1000人率は小学校が10%、中学校が68%と大きい数値となっています。今後もサポートチームの活動とともに、学校におけるケース会議を充実させ、学校の対応力の向上を図ることで、不登校児童生徒数の減少をめざします。</p>
---	--

点検・評価シート

実施施策名	(2) 子どもと向き合う時間を確保	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>過去の国際的な調査等でも示されているように、日本の教員の業務量は比較的多く、その内容も生徒指導から保護者の相談まで多岐にわたります。また、本市でも平成24年に「教職員の業務に関するアンケート調査」を実施し、平日時間外に2時間以上業務を行っている教職員の割合が76%に上るなど、教職員の多忙化の実態が明らかになっています。</p> <p>このような状況の改善をめざして、各小中学校に対して、効率的な学校運営のための学校組織モデルプランの提示や加配人材の配置等を行ってきたところです。さらに、平成27年7月には文科省も「学校現場における業務改善のためのガイドライン」を公表し、教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保をめざし、さまざまな観点から業務改善の提言を行っています。次期学習指導要領の小学校英語や子どもの貧困対策における学校の役割等、学校に対する期待がますます大きくなっており、教職員の多忙化解消のために具体的な多忙化要因を分析する中でより実効ある対策が求められています。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>学校のマネジメント機能強化をめざし、より効率的な学校組織の編成や業務の精選等に向けた取組を進めるとともに、首席の積極的な配置やその他の府の加配人材の確保を進めることでより組織的・機動的な体制づくりを推進します。</p> <p>また、専門家や地域人材等が学校に積極的にかかわることができるよう、関係機関との連携や地域との協働をさらに進め、学校をサポートします。</p>		

主な実施事業	①学校組織の改善 【新計画6-(1)-①】		担当課名		学校教育課
	各小中学校の校務分掌に分掌リーダーを明確に位置づけるとともに、企画会議の活用を図り、効率的な組織改善を進めます。特に学校運営の要として教務主任や首席の果たす役割が大きいことから、教務主任・首席研修の充実を図ります。				
	②学校支援の効果的活用 【新計画7-(3)-①】		担当課名		学校教育課
	スクールアドバイザーや子ども悩み相談サポートチーム等の学校支援をより効果的に活用するため、各小中学校のニーズに応じた研修やケース会議をコーディネートし、問題の解決を支援します。また、そのような活動を通して各福祉機関等との連携を深め、教職員が福祉的な観点からの子ども・保護者の理解を進め、保護者相談等の習熟を図ります。				
	活動指標	単位 回	実績 H 30 R 1 R 2		目標 R 2
	1	スクールアドバイザーによる学校訪問研修	18	25	36
活動指標	単位 回	実績 H 30 R 1 R 2		目標 R 2	
2	子ども悩み相談サポートチームが参加するケース会議	96	94	90	80

成果指標		単位	実績			目標
		件	H 30	R 1	R 2	R 2
1	スクールアドバイザーに対する相談件数	133	118	128	115	
③学校の負担軽減 【新計画6-（2）-①、②】				担当課名	学校教育課	
教育委員会等の各種調査や研修等について、内容の精選と実施形態の改善を図り、学校の負担軽減につなげます。						
活動指標		単位	実績			目標
		回	H 30	R 1	R 2	R 2
1	市教育委員会主催の教職員研修実施回数	70	67	68	64	
令和2年度 成果概要		①学校組織の改善 円滑な学校運営に向け、首席・教務主任等を中心に各部の代表者による企画会議を実施する等、各校で組織改善を行っています。また、首席・教務主任研修において、校務分掌や日課表の見直し、朝礼から夕礼への変更など、組織改善等の実践事例をもとに、効果のあった取組が全市に広まるように努めました。				
		②学校支援の効果的活用 子ども悩み相談サポートチームの活用については、いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校に関して悩む児童生徒やその保護者、学校等からの電話相談に66件、来庁相談に504件対応し、構成員の専門性を生かした助言等を行うことで、課題解決に効果をあげています。また、いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校などの課題解決のため、生徒指導担当指導主事の要請のもと、サポートチームが学校に出向き、令和2年度ではケース会議を90回実施し、支援活動を行いました。				
		あらゆる分野で学校を支援しているスクールアドバイザーの活用については、保護者、市民からの教育相談を、令和2年度は窓口対応が25件、電話対応は103件の合計128件受けております。その多くは「学校等に対する苦情」「市教委への要望・相談」となっていますが、アドバイザーの丁寧な対応の下、適切な助言等を行うことで学校と保護者との橋渡し役となり、両者の関係を保つのに貢献しました。また、教職経験の浅い教員や困難な課題を抱える学校に対して、専門的にアドバイスを行って、教職員の資質向上と学校が抱える課題解決に寄与したことで、学校の業務負担の軽減にもつながっています。				
		③学校の負担軽減 各種調査や研修等の精選を通じて、学校の負担軽減に努めました。				

令和2年度実施を踏まえた課題と今後の目標 【新計画】 7-（3）-① 6-（2）-① 6-（2）-②	学校組織の改善と、負担軽減については、教職員の多忙化改善に向けた取組が急務であり、引き続き、組織改善を進め、効率的な学校運営ができるよう支援していくことで教職員の多忙化解消を目指すとともに、子どもと向き合う時間を確保できるように努力したいと考えています。スクールアドバイザーや子ども悩み相談チームによる学校支援を行うとともに、調査・研修等の精選を進め、学校の負担軽減に努めます。また、学校の保護者対応のあり方の改善に向けた指導助言を行うことで、教職員が子どもと向き合える時間を確保したいと考えています。
--	---

点検・評価シート

実施施策名	(3) 教職員の資質向上	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>教職員に求められる能力は、授業力を中心として、生徒指導に関する力、学校運営に関する力、同僚や保護者とのコミュニケーション力等多岐にわたります。本市では、これまでも各小中学校での研究を推進してまいりましたが、本市でも教職員の世代交代が進み、経験年数10年未満の教職員が全体の5割以上を占めるといった状況であるため、市教委主催研修においても、初任期教員を中心とした実践的な「授業づくり」研修を実施してきました。</p> <p>また、学校運営に関するマネジメント能力についても中堅層の確実な育成が重要なテーマとなっています。</p> <p>さらに、生徒指導力の育成についても学校のニーズに応じたオーダーメイド研修を実施し門真市開発的生徒指導に沿った力量形成を図っています。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>教員に求められる資質は多岐にわたるため、教育委員会のさまざまな所管において関連する研修会を実施するなど、教員の資質能力を育成している状況であります。</p> <p>今後も、「門真市教育委員会 小・中学校教職員研修の基本方針」の理念のもと、教職員のキャリアステージに応じた研修会を受講することができるように各研修を一体的に管理し、教職員のライフステージを見通して総合的・計画的に実施していきます。</p> <p>その中でも、授業力の育成については、経験年数の少ない教職員が早期に一定水準の力を身につけることができるよう、新学習指導要領を視野に入れた教科に関する研修を重点的に実施していきます。また、研究授業等の際には指導主事による学校訪問を実施し、各小中学校の課題や研究テーマに沿った指導助言を行うことで、各小中学校の研究体制支援を推進するとともに研究指定校制度についても継続して実施していきます。</p>		

主な実施事業	①授業力の向上 【新計画5-(1)-①】		担当課名		学校教育課		
	<p>経験年数や職務に応じた研修や「子ども主体の授業づくり」に重点をおいた研修を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、新たな授業スタンダードやアクティブ・ラーニングを取り入れた授業等の指導方法についての研究を推進します。</p>						
	活動指標		単位 回		実績 H 30 R 1 R 2		目標 R 2
	1	門真市教育委員会主催の教職員研修の実施回数	70	67	68	64	

②教職員のキャリアステージに応じた人材育成 【新計画5-（1）-②】		担当課名			学校教育課	
<p>教職員のキャリアに応じて必要となる資質能力を整理し、その育成に向けた研修等の実施を総合的かつ計画的に推進するため、教職員の教職スキル育成指標を作成するとともに、教育委員会で実施する研修をキャリアステージに位置づけ、示すことで研修に対する教職員の目標を明確にし、キャリアアップの意欲を向上させます。</p>						
活動指標		単位		実績		目標
		人数		H 30	R 1	R 2
1	研修等、教育センターを活用した教職員の延べ人数	13,225	14,723	11,242	10,000	
成果指標		単位		実績		目標
		%		H 30	R 1	R 2
1	研修成果を学校現場で活用できると答えた参加者の割合	89.3	93.8	92.7	100.0	
令和2年度 成果概要		<p>年度当初に、教職員の教職スキルの育成を指標にした「門真市教職員のキャリアステージにおける人材育成指標」を全校に示し、校長が教職員の人材育成を考える際に活用できるようにしています。</p> <p>コロナ禍において、2か月の休校から新学年がスタートしたことに伴い、その学年で学ぶべき内容を漏らさないようにする学力保障が最優先事項となったこと、及び、集合型研修の実施が難しいことが重なり、例年計画されていたものが回数を減らしたり、開催形態を変更したり、中止等、変更を余儀なくされました。</p> <p>そのような状況の中、新たな研修として、2つ立ち上げました。一つ、ICT活用検討会（市内小中学校教員よりICTの活用について先進的に取組をすすめてもらえる人を募った会）で、門真市GIGAスクール構想推進のため、児童生徒1人1台端末の授業等での活用方法研修を行い、事例集を作成し市内全教職員へ配付しました。二つ目は、新たに小学校に配置した外国語専科加配教員対象の研修で、昨年度より強化している英語教育推進のため、「門真市版授業づくりベーシック」や新学習指導要領実施における取組の方向性を確認すると共に、中学校の英語コーディネーター教員も加え、小中学校の9年間を系統立てた授業づくりを行いました。</p>				
		<p>令和2年度実施を踏まえた課題と今後の目標</p> <p>【新計画】 5-（1）-① 5-（1）-②</p>				

令和2年度実施を踏まえた課題と今後の目標	<p>コロナ禍において、「遠隔研修」や「オンライン配信研修」等の実施へ向けての調査研究が進みました。コロナ禍が明けた後も、「集合研修」にこだわらず、その研修内容から研修の効果的な形態を考え実施してまいります。また、コロナ禍において、中止となった研修を新年度において機械的に再開するのではなく、本当に必要なのか検証し、思い切った判断をする機会にしたいと考えています。</p> <p>一方、小学校に続き、中学校でも新学習指導要領が全面実施となり、新生活様式や新学習指導要領で新たに追加された「情報活用力」、一人一台端末を効果的に活用する力等、新たに求められる力を子どもたちに育むために必要な資質能力を教職員が自ら育めるよう、学校現場のニーズを把握し、研修を開催します。</p>
----------------------	--

点検・評価シート

実施施策名	(1) 学校施設の改善	担当課名	教育総務課
現状と課題	<p>平成24年度に、市内すべての小中学校の耐震改修が完了し、構造部材等の地震に対する安全対策は完了しました。その一方で、昭和40年代後半に急増した学校は、築40年以上を迎え、老朽化した学校施設が数多くあります。そのような学校の中には、今日的な学習内容・学習形態に対応しにくい施設も生じており、これまで、老朽化の程度によって優先性の高い学校から順次大規模改造を行ってきました。</p> <p>しかし、今後の学校施設の老朽化対策については、児童・生徒数の減少傾向が続いている本市の状況や公共施設等総合管理計画等を踏まえ、市の財政負担も考慮しながら、大規模改造及び長寿命化に加えて、本市の子どもたちにとってより良い教育環境を実現する新たな考え方についても、検討する必要があります。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>良好な学習環境を保つために、学校との連絡体制を密にし、必要な修繕等については迅速に対応し、児童・生徒の学習に支障をきたすことのないように努めます。</p> <p>また、国の老朽化対策等を活用し、トイレや教室等部分的な改修についても計画的に行っていきます。</p> <p>さらには、今後の抜本的な学校施設の改修も視野に入れて、総合的で計画的な本市の学校施設のあり方を検討します。</p>		

主な実施事業	①校舎長寿命化の実現 【新計画7-(1)-①】		担当課名		教育総務課	
	<p>学校校舎の築年数や老朽化している学校の状況を総合的に調査するとともに、将来を見据えた本市の今後の学校や学習内容のあり方に合わせた学校施設の構想を検討します。その構想を元に総合的で計画的な学校施設の改善計画をはじめ部分的な改修計画等を作成し、校舎の長寿命化を図るとともに、安全・安心はもとより児童・生徒にとってより良い教育環境の実現をめざします。</p>					
	活動指標	単位	実績		目標	
		校	H 30	R 1	R 2	R 2
	1	大規模改造実施設計校数	1 二島小 (トイレ改修)	3 門真小・ 東小・七中 (トイレ改修)	3 二島小・ 東小・三中 (トイレ改修)	3 二島小・東小・三中 (トイレ改修)
活動指標	単位)		目標		
	校	H 30	R 1	R 2	R 2	
2	大規模改造実施校数	—	3 門真小・ 二島小・東小 (トイレ改修)	5 門真小・二島小・ 東小・ 三中・七中 (トイレ改修)	5 門真小・二島小・東小・ 三中・七中 (トイレ改修)	

②安全で安心な教育環境の確保 【新計画7- (1) -②】		担当課名		教育総務課	
児童・生徒にとって安全で安心な教育環境を保つために、学校との連絡を密にしながら校舎施設の状況を把握し、必要な修繕を迅速に行います。					
活動指標		単位	実績		目標
		円	H 30	R 1	R 2
1	小学校修繕料	104,478,972	69,310,263	51,583,485	学校からの依頼を受け、適宜対応する
(注釈) ①の大規模改造以外で支出する経常的な修繕料を表記。H30については、地震、台風等の自然災害に伴う費用を含む。					
活動指標		単位	実績		目標
		円	H 30	R 1	R 2
2	中学校修繕料	50,121,733	41,610,740	28,698,978	学校からの依頼を受け、適宜対応する
(注釈) ①の大規模改造以外で支出する経常的な修繕料を表記。H30については、地震、台風等の自然災害に伴う費用を含む。					
令和2年度 成果概要		<ul style="list-style-type: none"> ■トイレ改修工事实施設計 <ul style="list-style-type: none"> 【小学校】 二島小学校、東小学校 【中学校】 第三中学校 ■トイレ改修工事 <ul style="list-style-type: none"> 【小学校】 門真小学校、二島小学校、東小学校 【中学校】 第三中学校、第七中学校 			

令和2年度実施を踏まえた課題と今後の目標 【新計画】 7- (1) -① 7- (1) -②	<p>安全・安心はもとより児童・生徒にとってより良い教育環境を実現するには、老朽化が進む校舎等設備の修繕・維持管理を徹底する必要があります。</p> <p>今後については、公共施設等総合管理計画及び学校施設長寿命化計画、更には学校施設の適正配置の考え方も含めた全体の在り方について検討し、その過程で改修の規模や範囲、手法等を併せて検討します。</p> <p>ただし、内外壁劣化や雨漏りなど学校教育活動に支障を来たす、更には児童生徒等に対する危険が予見されるものについては、緊急対応を積極的に進め、安全・安心な学校づくりに努めます。</p>
--	---

実施施策名	(2) 学校の自立性の確保	担当課名	学校教育課・教育総務課
現状と課題	<p>各小中学校ではさまざまな教育課題の解決にあたって、校区や児童・生徒の状況を踏まえて優先する課題や解決に向けたアプローチの方法を工夫し、取組を進めています。</p> <p>また、教育委員会ではこれまで、研究指定校の指定をはじめとするさまざまな事業を通じて、学校がそれぞれの課題に応じた教育活動を主体的に実施できるように支援を行ってきました。</p> <p>しかし、実際には学校が独自に工夫して教育活動を行える範囲は限られています。校区や学校の特徴を生かした学校の特色づくりを進めるためには、これまで以上に学校自らが工夫を凝らし、地域や子どもの課題に応じた教育を創造する必要がある、そのことを可能とするために、校長を中心として学校裁量で決定できる範囲を広げることが求められています。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>校長がリーダーシップを発揮し、特色ある学校づくりができるように、今まで以上に学校予算の柔軟な執行や、必要な人材を確保できるような制度改善をめざします。</p>		

主な実施事業	①学校予算の裁量権の拡充 【新計画6-(1)-②】	担当課名	教育総務課		
	<p>児童・生徒の学びを豊かなものとするために、学校教育の多様化・弾力化が進められる中で、これまで以上に創意工夫を凝らした教育活動を推進するために、予算の学校裁量権限を拡大し、各小中学校の教育活動に対応した予算を主体的に編成する仕組みを構築していきます。</p>				
	②学校の教職員人事の弾力化にむけた調査・研究 【新計画6-(1)-①】	担当課名	学校教育課		
	<p>校長が自らの学校経営方針を具現化するために、校内人事については校長の責任と権限で行い、必要な人材を確保するために、適切な人事配置が行えるよう人事異動の弾力化を図るとともに、システム構築についての調査・研究を進めます。</p>				
	③効率的な事務体制の構築 【新計画6-(2)-②】	担当課名	学校教育課		
<p>人的管理、施設管理、渉外等の学校事務を整理するとともに、管理職、首席、事務職員等の役割を明確にし、学校内の事務処理の効率化をめざした学校事務の共同実施等を通じ、教員の事務負担の軽減を図り、学校裁量の拡大を可能とする事務遂行体制について検討します。</p>					
活動指標	単位 校	実績			目標
		H 30	R 1	R 2	R 2
1	「事務の共同実施」実施 校区数 (全6中学校区)	6	6	6	6

<p style="text-align: center;">令和2年度 成果概要</p>	<p>学校予算については、令和2年度に試験的に予算を流用する学校予算の弾力的運用を小学校1校、中学校1校にて実施しましたが、学校のみならず事務局の予算運用に対しても影響を及ぼすため、制度を根本的に見直す必要があることが判明しました。</p> <p>教職員人事の弾力化については、平成29年度末より「校長の学校経営ビジョン」と「教職員の実践したい教育活動」を踏まえた人事異動を実施しています。また、平成26年度末より現任校への所属年数が新任4年目、転任6年目以降の教職員を異動対象者とするなど、教職員人事の弾力化を図っています。</p> <p>効率的な事務体制の構築について、平成26年度より市内全中学校区で事務の共同実施を行っています。Web会議等を活用し、校区ごとに様々な事務連携を研究しており、認定事務を共同で行ったり、入学者説明会の応援を相互で行う等の取組みが進んでいます。また、府教育庁より加配が配置されている中学校区においては、教員の事務負担の軽減を図るため、事務作業の効率化および複数でのチェック体制による記入漏れ等ミスの軽減を図ることができました。</p>
--	---

<p style="text-align: center;">令和2年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標</p> <p style="text-align: center;">【新計画】</p> <p>6- (1) -② 6- (1) -① 6- (2) -②</p>	<p>学校予算の流用については、令和2年度の試験運用の結果、事務局全体の予算運用にも影響を及ぼすため、令和3年度に教頭、事務職員、事務局職員で構成する検討会を開催し、今回の学校予算の弾力化は実施しないことを決定しました。</p> <p>今後は、学校予算のヒアリング時に枠にて配当している予算について学校の要望を可能な限り反映できるようにするなど、別の方法での学校予算の弾力的運用を検討していきます。</p> <p>教職員人事の弾力化については、「校長の学校経営ビジョン」と「教職員の実践したい教育活動」を踏まえた人事異動を実施しております。ヒアリング等、学校長の学校経営ビジョンの把握を適切に行うとともに、人事異動のあり方について、引き続き調査・研究していきたいと考えています。</p> <p>効率的な事務体制の構築については、事務職員が学校事務を司る役割を持つこととされたことを踏まえ、改めて事務職員の学校運営に参画すべき役割を明確にし、「チーム学校」体制の構築を目指し、事務職員からの教職員の負担軽減策について検討を行ってまいります。また、それぞれの中学校区の共同実施での効果的な取組等を共有できるよう、事務職員対象の研修の充実等、検討を進めてまいります。</p> <p>特色ある学校づくりは他の事業とも密接に関連していますので、予算面や人事面等で現場に対して最大限バックアップができる体制を引き続き検討していきます。</p>
---	---

《点検・評価検討委員の意見・助言》

基本目標 2

施策の方向1 新たな時代にふさわしい育ちの環境をつくります
(1)小中一貫教育を進める環境づくり
門真市学校適正配置審議会の答申を踏まえた「門真のめざす教育とこれからの学校づくりについての実施方針」に基づき、小中一貫教育を進める環境づくりに引き続き取り組まれない。
(2)どの子も学べる場所づくり
不登校対策学生フレンド、学校での指導、適応指導教室「かがやき」と児童生徒の状況に合わせた指導が工夫されている。実施時間や地域、担当者などの拡大も検討いただきたい。
(3)学校図書館の充実
読書を全くしない児童・生徒の割合が改善しない状況下においては、読書時間を増やす取組よりも、読書をするきっかけ作りが重要と考える。 また、SNSの発達により子どもの読書環境が変化していることから、読書の定義の見直しも必要と思われる。
施策の方向2 「チーム学校」をつくります
(1)子ども一人ひとりの課題に沿った支援
新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数が減少しているとはいえ、依然として相談件数は多く、深刻な状況が伺える。背景についての分析も更に進めていただきたい。
(2)子どもと向き合う時間を確保
継続課題も明確に提示していただきたい。
(3)教職員の資質向上
仕事内容の精選と共に効率的な運営を進め、時間の短縮化について検討いただきたい。
施策の方向3 安全・安心で自立した学校をつくります
(1)学校施設の改善
トイレの環境は子ども達にとって学校生活における重要な問題であることから、トイレ改修工事を計画的に進められてきたことを評価したい。
(2)学校の自立性の確保
学校の自立性を確保するためには、校長の裁量を広げることも求められるため、今後も更なる検討が必要と考える。

基本目標3

子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります

1 継続性のある子育て支援でみんながつながります

(1) 地域による子ども見守り活動の推進

2 子どもの居場所づくりでみんながつながります

(1) 子どもの居場所づくりの推進

(2) 子どもの学習支援の推進

点検・評価シート

実施施策名	(1) 地域による子どもの見守り活動の推進		担当課名	教育総務課・生涯学習課		
現状と課題	<p>近年、子どもが巻き込まれる交通事故や子どもをねらう犯罪が多発しています。</p> <p>児童・生徒が安心して学校に通うことができるように、本市では交通専従員の配置や「子ども安全見守り活動」として、地域の方々の協力のもと、小学校区を中心に児童の登下校の見守りを実施する「キッズサポーター」や警察OB等による下校時の巡回を実施する「スクールガード・リーダー」等の取組を行っています。</p> <p>また、「こども110番の家」や青少年健全育成関係団体に構成される門真市少年補導活動ネットワークによる夜間パトロール等も実施し、子どもを交通事故や犯罪等の被害から守る活動を進めています。</p> <p>このように、地域の方々の協力のもと、子どもの見守り活動を行っていますが活動者の人材の確保が課題となっています。</p>					
旧計画における今後の方向性	<p>学校、家庭、地域のボランティア等、さまざまな人たちが協力して、子どもたちを見守ることで、学校、家庭、地域がつながり、互いの信頼関係を構築でき、地域の子どもは地域で守り育てる意識を醸成し、地域力を高めることでより一層子どもたちが安全に暮らせるように努めます。</p>					
主な実施事業	①交通専従員の配置 【新計画7-(4)-③】		担当課名	教育総務課		
	<p>小学校の通学路における児童の安全を確保するために、交通量が激しく、事故の危険性の高い箇所や信号機等の交通安全施設が十分でない箇所等に交通専従員を配置し、引き続き児童の登下校時の安全確保に努めます。</p>					
	活動指標	単位 人	実績 H 30 R 1 R 2		目標 R 2	
	1	交通専従員の数	38	38	38	38
	活動指標	単位 校	実績 H 30 R 1 R 2		目標 R 2	
	2	交通安全教室（歩行・自転車）実施校（全14小学校）	14	14	—	14
	R 2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で安全安全教室が実施できず					
	活動指標	単位 校	実績 H 30 R 1 R 2		目標 R 2	
	3	防犯訓練実施校	20	20	20	20
	成果指標	単位 校	実績 H 30 R 1 R 2		目標 R 2	
1	参加した児童の交通安全に関する意識調査（交差点で左右の確認をする児童の増えた学校）	14	14	—	14	
R 2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で安全安全教室が実施できなかったため調査できず						

②子どもの登下校時の見守り活動の充実 【新計画7-（4）-③】	担当課名	教育総務課
---	------	-------

「子どもの安全見守り事業」は、「キッズサポーター」、「青色防犯パトロール」、「スクールガード・リーダー」の3つの見守り活動により登下校時の安全確保を行います。

「キッズサポーター」は、小学校14校区の通学路においてボランティアによる見せる防犯を行います。「スクールガード・リーダー」は、警察官OB3名が学校と連携し、下校時の通学路の巡回を行います。この他、公用車による「子どもの安全見守り広報活動」や「青色防犯パトロール」を実施し、引き続き地域や関係団体との連携や協力により子どもの安全を確保に努めます。

活動指標	単位	実績			目標
	人	H 30	R 1	R 2	R 2

1	キッズサポーター人数	789	897	377	820
---	------------	-----	-----	-----	-----

活動指標	単位	実績			目標
	回	H 30	R 1	R 2	R 2

2	スクールガード・リーダーパトロール回数（延べ）	299	415	448	450
---	-------------------------	-----	-----	-----	-----

③子どもの安全、安心な生活環境の確保 【新計画7-（4）-④】	担当課名	教育総務課・生涯学習課
---	------	-------------

子どもたちの安全な生活環境を確保するために、「こども110番の家」の協力家庭や事業所が旗などを掲げて犯罪防止に努めます。青少年健全育成関係団体で構成される門真市少年補導活動ネットワークによる夜間パトロール等を実施することで、子どもたちの健全育成に努めます。

活動指標	単位	実績			目標
	本	H 30	R 1	R 2	R 2

1	「こども110番の家」小旗、タペストリー配布数	411	552	524	600
---	-------------------------	-----	-----	-----	-----

活動指標	単位	実績			目標
	回	H 30	R 1	R 2	R 2

2	少年補導活動ネットワークパトロール実施回数	28	16	0	18
---	-----------------------	----	----	---	----

（注釈）減少の理由
学校側の多忙化や地域のなり手不足に加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本年度は活動が出来なかったため。

令和2年度
成果概要

○危険箇所への交通専従員の配置
市内各小学校の通学路、27箇所計38人を配置。登下校中における児童の安全確保を図りました。

○子どもたちの交通ルール、マナーの意識を高めるための取組
交通安全教室実施校数（令和2年度）

小学校数	教室実施校	割合
—	—	—

※新型コロナウイルス感染症により実施できず

こども自転車運転免許証交付講習会実施校数（令和2年度）

小学校数	教室実施校	割合
—	—	—

※新型コロナウイルス感染症により実施できず

○キッズサポーター

キッズサポーターが各小学校区ごとに活動し、学校・教育委員会・警察と連携のもと、地域全体で登下校時の通学路における子どもたちの見守り活動を行いました。

キッズサポーター登録人数 377人※

※今年度新たに当課にて登録依頼があった人数。各学校での詳しい状況を調査できていない為、実際の人数は上記の数字から変動する場合あり。

○子どもの安全見守り広報活動及び青色防犯パトロール

公用車による子ども安全見守り広報活動を実施。市役所職員に向けた青色防犯パトロール講習を実施。

○スクールガードリーダー

退職警察官等をスクールガードリーダーとして委嘱し、キッズサポーターや学校などと連携して、主に下校時の安全見守り活動を行いました。事案発生時には、危険箇所を重点的に巡回し、子どもたちの安全確保に寄与しました。

○こども110番の家

協力希望世帯及び事業者に小旗460本、タペストリー64本を配付しました。

○少年補導活動ネットワーク

本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施ができなかった。

学校側の多忙化や地域のなり手不足等により、活動の在り方について今後検討していく必要がある。

地域のさまざまな方が、これらの「子どもの見守り活動」に参加することを通して、地域で子どもを見守る意識の高揚につながっています。また、子どもたちが事故や事件に巻き込まれることを未然に防ぐため、「不審者情報等メール配信サービス」の提供を実施しています。

※不審者情報等メール配信サービス

携帯電話やパソコンのメールアドレスを事前に登録した方に、市内の不審者情報や、子どもの見守り活動に係る研修会などの情報を配信しています。

不審者情報の発信件数 14件（令和2年度）

令和2年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標

【新計画】

7- (4) -③

7- (4) -④

交通専従員については、学校と連携しながら引き続き危険な交差点等に配置する必要があります。

通学路の安全については、関係機関と連携しながら毎年安全点検を行っているが、児童・生徒を標的とした犯罪の増加などもあり、今後は防犯の観点も含めた危険場所の把握点検を行う必要があります。

また、児童・生徒が交通事故や不審者に遭遇する事案も少なからず発生しており、今後も児童・生徒が危険を予測し、危険箇所には近づかないようにしたり、交通ルールを守り、交通事故を未然に防いだりするような意識を育てていくための交通安全教室や防犯訓練等の実施が必要と考えます。

子どもの安全見守り活動の充実については、キッズサポーターの協力者数が減少傾向にあります。改めてキッズサポーターの実態把握を行い、キッズサポーターの協力数の増加に向けた有効な方策を検討します。

子どもの安全、安心な生活環境の確保については、どこにいても「こども110番の家」がある環境をめざし、新たな協力家庭や企業を増やし続けていく必要があります。

子どもの見守り活動については、上記のように複数の事業があり、それぞれの事業ごとに活動を行っていますが、より効果的に運用していくために、事業の整理及び事業間の連携などの検討が必要と考えます。

点検・評価シート

実施施策名	(1) 子どもの居場所づくりの推進	担当課名	生涯学習課
現状と課題	<p>本市の家庭や子どもたちは、都市化の進展による遊び場環境の喪失や人間関係の希薄化、経済的格差の拡大による貧困問題の深刻化、また、情報機器の普及によってさまざまな影響を受けています。そのような中、家庭についても子どもを育む場所という定式的な理解だけでは捉えきれない虐待等の問題も生起する一方、学校においても児童・生徒の不登校等の問題が拡大しています。</p> <p>虐待、不登校等の問題等が大きい本市においては、どの子どもも多様な体験・活動を行いながら自尊感情を育み、安全・安心に過ごすことができる居場所を確保することが求められています。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>子どもの居場所づくりの方策として放課後子ども教室では、これまで児童の自発的な活動・学習習慣の定着等の支援を主とし行ってきましたが、今後は、児童の意欲・関心を高め、コミュニケーション能力等の社会性や発想・創造力、自制心、協調性等の非認知能力の向上を図り、多様な社会のなかで対応できる生きる力を育むことを目的に事業を実施します。</p>		

主な実施事業	①放課後子ども教室の推進 【新計画 対象外】		担当課名		生涯学習課		
	<p>希望するすべての児童に対して放課後における安全で安心な居場所を提供するため、放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携し、学校では学べない幅広い教養や知識を身につけられるようスポーツ・文化芸術活動を推進し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。</p> <p>なお、小学校サタスタについては令和元年度をもって廃止しました。</p>						
	活動指標		単位	実績		目標	
			回	H 30	R 1	R 2	R 2
	1	小学校サタスタ実施回数	422	294	—	—	
	活動指標		単位	実績		目標	
			回	H 30	R 1	R 2	R 2
	2	まなび舎Kids実施回数	238	259	11	28	
	<p>(注釈) 減少の理由 実施方法の変更により、実施目標回数を各小学校2回としたため。(R1までは毎週水曜日に実施)</p>						
	成果指標		単位	実績		目標	
		人	H 30	R 1	R 2	R 2	
1	小学校サタスタ参加者数(延べ)	3,659	1,747	—	—		

成果指標	単位	実績			目標
	人	H 30	R 1	R 2	R 2
2	まなび舎K i d s参加者数 (延べ)	5,480	5,175	112	830
	(注釈) 減少の理由 実施方法の変更により、実施回数を減らしたため。				

令和2年度 成果概要	<p>【まなび舎K i d s】 市内11の小学校で平日の放課後に「まなび舎K i d s」を開催し、企業・団体の協力により、「手洗い教室」や「お金の大切さ」「オンライン航空教室」など、日頃授業では体験できないプログラムを実施し、多様な体験・活動の促進を図りました。</p>
---------------	---

令和2年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標	<p>【まなび舎K i d s】 まなび舎K i d sにおいては各学校2回ずつの実施を目標としていましたが、新型コロナウイルスの影響により1学期の実施ができなかったことに加え、年間を通して実施不可能な学校もあったため、11回の開催となってしまいました。今後については、新型コロナウイルスの状況を鑑みながら、感染症対策を徹底したうえで、オンラインでの事業の実施なども検討し、さまざまな分野の体験プログラムの提供をめざします。</p>
【新計画】 対象外	

実施施策名	(2) 子どもの学習支援の推進	担当課名	学校教育課
現状と課題	<p>日々刻々と変化する今日の社会において、子どもたちが自らの将来を切り拓いて生きていくためには、自分の夢や目標の実現に向けて、学ぶ力や進んで他者と協働する態度を育成することが重要です。家庭や地域では、そのために社会や自然に対する関心を高めたり、進んで学習する習慣を育成するなどの取組が必要です。一方、そのような環境が十分ではない子どもたちに対しては、市としても、家庭や子ども一人ひとりの状況に応じた支援が届くような、きめ細やかで多様な事業の展開が求められています。</p> <p>本市では、これまで、家庭学習習慣の定着を目的として、学生や地域ボランティアなどの協力のもと「かどま土曜自学自習室サタスタ」「まなび舎Kids」「まなび舎Youth」等の事業を実施してきましたが、改めて事業の評価を進めるとともに、学ぶ力の育成という観点からの事業展開が求められています。</p>		
旧計画における今後の方向性	<p>子どもたちが自らの将来を切り拓いて生きていくために、子ども一人ひとりの状況やニーズに応じた、きめ細やかな支援をさまざまな事業を通して実施していきます。これまでの広く家庭学習習慣の定着を目的とした事業に加えて、家庭の環境が十分ではなく、学ぶ意欲と能力が高い生徒のニーズに応える学びの場を提供します。また、学ぶ力の基礎をつくる読書習慣等も視野に入れた取組を進めます。</p>		

主な実施事業	①Kadoma塾の実施 【新計画7-(5)-①】		担当課名			学校教育課	
	<p>子どもたちが高い目標を持ち自らの将来を切り拓く展望を与えることを目的とし、学ぶ意欲と能力が高いにもかかわらず、さまざまな家庭の事情により家庭での学習が難しい本市公立中学生に対して、学習塾「Kadoma塾」を引き続き開講し、高等学校進学等に向けた学習支援を行います。</p>						
	活動指標		単位	実績			目標
			人	H 30	R 1	R 2	R 2
	1	対象者の人数		27	42	38	50
	活動指標		単位	実績			目標
			回	H 30	R 1	R 2	R 2
	2	年間受講回数 (1回2時間)		100	96	100	100
	成果指標		単位	実績			目標
			%	H 30	R 1	R 2	R 2
3	本事業受講者の1年後の成績向上		68.00	61.90	67.86	80.00	

②自主・自発的学習の支援 【新計画7-（5）-②】	担当課名	学校教育課
--	------	-------

土曜日の午前中に市内小・中学校で実施している「かどま土曜自学自習室サタスタ」や放課後に市内小学校で実施している「まなび舎Kids」、全中学校で実施している「まなび舎Youth」については、地域の協力・連携をもとに家庭学習習慣の定着を目的として取り組んでいます。小学校「サタスタ」と「まなび舎Youth」については、令和元年度をもって廃止しましたが、それ以外の事業についても、すべての児童・生徒にとってより良い事業となるよう効果検証を行い、充実を図ります。また、自ら学ぶ力を育成することも視野に入れ学校図書館と連携しながら、これまでの活動に読書活動や図書館利用教育等を加え、より多くの児童・生徒が学校図書館をラーニングスペースとして活用し、利用できるような仕組みや内容づくりを進めます。

活動指標	単位	実績			目標
	回	H 30	R 1	R 2	R 2
1	中学校サタスタ実施回数	43	38	19	43
(注釈) R 2減少の理由 H31までは小学校サタスタ分も含んでいるため					

活動指標	単位	実績			目標
	回	H 30	R 1	R 2	R 2
2	まなび舎Youth 実施回数	157	158	—	—

成果指標	単位	実績			目標
	%	H 30	R 1	R 2	R 2
1	家庭での学習時間が増加した児童・生徒の割合 (中学校サタスタ)	77	—	69	80

成果指標	単位	実績			目標
	%	H 30	R 1	R 2	R 2
2	家庭での学習時間が1時間以上の生徒の割合 (全国学力調査生徒質問紙)	56.0	58.8	—	85.0

令和2年度
成果概要

○K a d o m a 塾

【執行状況】

令和2年度中学生放課後学習支援K a d o m a 塾として、以下のとおり実施した。

1. 実施場所：門真市教育センター（門真市民プラザ4階）会議室
2. 実施期間：令和2年6月5日～令和3年3月16日
（新型コロナウイルス対応により、6月より開講）
3. 実施曜日：毎週火曜・金曜 各2時間（18:30～20:30）
4. 実施教科：数学・英語
5. 実施回数：100回

【事業成果】

対象となる中学3年生に対し、学習塾講師による講義を継続的に実施することにより、学校の学習とあわせてきめ細やかな学習支援を行うことができました。ある程度高いレベルの問題に集中的に取り組ませることにより、成績の向上を図ることができました。結果として、67.8%の生徒に成績の向上が見られ、最終的に志望校に合格した生徒の割合は96.2%でした。

○サタスタ

令和2年度においても、地域や大学と連携・協力することで、中学生を対象に、二箇所为社会教育施設で開校することができました。年間19回、生徒に学習の場を提供することで、学習習慣の定着に寄与できていると考えています。

令和2年度実施を
踏まえた
課題と今後の目標
【新計画】

7- (5) -①

7- (5) -②

小学校のサタスタとまなび舎Y o u t hは令和元年度をもって事業を終了し、中学校のサタスタは令和2年度をもって事業を終了しました。

全国学習塾協会に業務委託して取り組んでいるK a d o m a 塾については、受講生や保護者には好評であり、一定の成果は出ております。成果を高め、保護者や生徒のニーズに合ったものとしていく中で、学習形態、授業形態の見直しを図り、改善に努めたいと考えています。

家庭学習への支援としては、家庭学習の意義や実践方法などの具体例を示した「門真市学びのススメ」の周知を進め、具体的な活用方法について学校が示すなど、家庭学習を進めるための支援を行います。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

基本目標 3

施策の方向1 継続性のある子育て支援でみんながつながります
(1) 地域による子ども見守り活動の推進
コロナ禍で活動指標が減少していることを踏まえると、活動の難しさが伺える。 「こども110番の家」小旗、タペストリー配布数の目標値は高すぎるため、今後は現実に即して下方修正してもよいと思われる。
施策の方向2 子どもの居場所づくりでみんながつながります
(1) 子どもの居場所づくりの推進
オンライン等代替の活用も検討いただきたい。
(2) 子どもの学習支援の推進
結果としての学力向上を伴うものにするためにも、継続的な参加を促すことが必要と思われる。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

全体を通しての意見

○新型コロナウイルス感染症拡大の中における各施策の実施について

・コロナ禍の状況において各事業を実施し成果を上げることは大変なことであったと思われるが、その中でも可能な限り工夫をし取り組まれていることは評価できる。

・コロナ禍で学校等における暴力行為発生件数が増えているという背景を踏まえ、先進的な教育活動の方向性を示されたい。

○来年度以降の点検・評価について

・新教育振興基本計画ではめざす指標が掲げられ目標値が明示されている。このことから、来年度以降においては、その時点での現状を明確にし、目標値と現状との乖離を的確に捉えるとともに、目標が達成できなかった背景や原因の分析を通し、各施策の課題をより明確にされたい。

・適切な成果指標を設定することが重要となるが、既に実施している学校教育診断では具体的な成果がアンケート項目として設定されていることから、来年度以降の点検・評価報告書を作成する際には、その指標を積極的に活用されたい。

・点検・評価シート内に「成果概要」の記載欄があるが、現在の標記方法では、成果しか記載できない仕様となっている。評価にあたっては、成果のみならず、活動内容も含めた視点が必要となるため、来年度の点検・評価報告書を作成する際には、「活動・成果概要」と表記を変更し、活動内容も含めた評価が可能となるように工夫されたい。

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症の影響について

主な事柄

令和3年8月17日現在

門真市	
令和2年3月2日 ～令和2年5月31日	門真市立全小中学校一斉臨時休校 ※令和2年5月25日～令和2年5月31日については、小学校6年生及び中学3年生のみ分散登校を実施
令和2年6月1日 ～令和2年6月12日	分散登校による授業を実施
令和2年6月15日	通常授業で全面再開
令和2年8月6日 ～令和2年8月16日	夏季休業の短縮 例年「7月21日～8月25日」から 令和2年度に限り「8月6日～8月16日」に変更する。
令和2年12月26日 ～令和3年1月7日	冬期休業の短縮 例年「12月25日～1月7日」から 令和2年度に限り「12月26日～1月7日」に変更する。

国・府	
令和2年4月7日 ～令和2年5月25日	緊急事態宣言発令（大阪府対象）
令和3年1月14日 ～令和3年3月21日	緊急事態宣言発令（大阪府対象）
令和3年4月5日 ～令和3年4月24日	まん延防止等重点措置（大阪府対象）
令和3年4月25日 ～令和3年6月20日	緊急事態宣言発令（大阪府対象）
令和3年6月21日 ～令和3年8月1日	まん延防止等重点措置（大阪府対象）
令和3年8月2日 ～令和3年9月12日	緊急事態宣言発令（大阪府対象）

※評価対象は令和2年度であります。全体の流れが分かるように令和元年度、3年度も記載しています。

門真市教育委員会の主な対応

(1)児童生徒の学習保障について

- ・本市ホームページに休校期間中の家庭生活の過ごし方に関する専用ページ

を開設

主な掲載・リンク内容：

文科省、大阪府教育庁・教育センター、NHK for school、各教科書会社、
門真市小中学校 YouTube チャンネル

- ・ 補充学習や学習内容の定着のためのプリント教材を配布
- ・ 学習内容の定着を重視したカリキュラム編成についての各校への指導助言。
- ・ 門真市小中学校 YouTube チャンネルの開設
(各小中学校教職員が休校中の児童生徒に向けて呼びかけを行う。)
- ・ 各校への学習支援員の配置
- ・ スクールサポートスタッフの全校配置
(児童生徒に寄り添うための時間確保)
- ・ 学習到達状況の把握 (学校独自のテストや授業での見取り以外)
全国学力学習状況調査 (各校で配付された問題を活用)・・・小6、中3
大阪府チャレンジテストの児童生徒・・・中1、中2
門真市学習到達度調査の実施・・・小3、小4、小5

(2)学校行事について

- ・ 水泳活動については市内で一律中止
- ・ 運動会、体育祭については従来の形ではなく、各校で内容や実施形態等を工夫して実施
- ・ 宿泊行事については市内で一律中止。各校で日帰りの代替の校外学習等を実施。新型コロナウイルスの影響による校外学習等の中止や延期に係るキャンセル料については本市で補填
- ・ 入学式、卒業式については各校で感染防止を徹底した上で実施

(3)小中学校の感染防止の取組について

- ・ 感染防止に向けた小中学校の各対応については、感染状況に応じて校長会等でその都度協議し、対応内容を決定。その内容については保護者に対して通知文を配付し、本市 HP にも掲載
- ・ 児童生徒用マスクや消毒液等を各校へ配布
- ・ 給食については米飯をやめ、個包装のパンに変更 (6月末まで)
- ・ スクールサポートスタッフの全校配置 (教職員の負担軽減)
- ・ 各校の消毒作業やトイレ清掃について、「シルバー人材センター」への業務委託
- ・ 国の補助金「学校保健特別対策事業費補助金」を活用した学校備品等の購入

(4)長期休業の短縮による授業時数の確保について

- ・ 夏季休業【7/21～8/25 → 8/6～8/16】
- ・ 冬季休業【12/25～1/7 → 12/26～1/7】

(5)ICT機器の活用について

- ・ 各校におけるオンライン (Zoom) を活用した学校行事等の実施
- ・ オンライン (Zoom) を活用した家庭学習の取組の推進
- ・ オンライン (Zoom) を活用した教職員研修の実施

資 料 編

○門真市学力向上対策委員会（P79）

平成24年度に設置された門真市学力向上対策委員会では、保護者・学校代表、学識経験者、教育行政の代表が集まり、子どもたちの学力向上について全7回にわたる話し合いが行われました。

平成24年11月13日、門真市学力向上対策委員会より、市教育委員会に対する具体的提言が示されました。市教育委員会は、この提言を受けた具体的な施策を行い、門真市の子どもたちの学力向上を図っております。

○門真市版授業スタンダード(P85)、門真市版家庭学習の手引き（P86）

門真市学力向上対策委員会の提言を受け、子どもたちの学力向上を図るため、授業や家庭学習の改善が全校でよりいっそう進められるよう、学校向けに門真市全体としてのスタンダードを作成しました。

「門真市版授業スタンダード」は、小学校・中学校の先生方の意見を参考にしながら、門真市がめざす授業像「子どもたちが主体的に学ぶ授業」の1時間の流れを示したものです。また、「門真市版家庭学習の手引き」は、宿題をはじめとした家庭学習についての意義や、効果的な手法等を示したものです。

○門真市学びのススメ（P88）

門真市学力向上対策委員会の提言を受け、子どもたちの家庭学習改善をはかるため、門真市PTA協議会と教育委員会が連携して、保護者向けの家庭学習のてびき「門真市学びのススメ」を作成しました。

家庭学習の意義や家庭学習の例などを具体的に示しており、保護者や、地域の方が子どもと一緒にご覧いただき、家庭学習を進めるヒントとしてご活用していただくものです。

○門真市開発的生徒指導（P90）

門真市学力向上対策委員会の提言を受け、「門真市生徒指導のあり方懇談会」を7回開催し、これからの門真市の生徒指導のあり方について議論を重ね、平成26年度に「門真市開発的生徒指導取りまとめ」を示しました。生徒指導の目的を「すべての児童・生徒の自己実現」として、市内全小・中学校で生徒指導の改善を図っております。

○用語集（P94）

主に門真市教育振興基本計画書で使われている語句を解説しています。

門真市の児童・生徒の学力向上に向けて

具体的提言

平成24年11月

門真市学力向上対策委員会

Ⅲ. 学力課題を踏まえた学力向上対策の方向性

前章で見たとおり、本市の児童・生徒の学力をとりまく現状には厳しいものがあります。これらの現状から課題を見出し、現在、門真市で行っている施策についても検証しながら、学力向上対策の方向性を明確にするために4つの改善が重要であると考えます。

- | |
|---|
| (1) 授業改善
(2) 家庭学習の改善
(3) 学校組織の改善
(4) 生徒指導の改善 |
|---|

以下、これらの視点に絞りながら、提言を述べていきます。

(1) 授業改善について

学校での教育活動の中核をなすものは授業であり、授業を改善することは学力向上に向けて、非常に重要なことです。そのためには、日々学校で行っている授業をより一層、効果的・魅力的なものへと深化させる必要があります。授業の原点は、教師が子どもたち一人ひとりの個性や感覚、人間性を的確につかむところにあります。教師が指導しようとする教科の内容について、子ども一人ひとりの個性に配慮して、子どもたちに合った教材を工夫し、わかりやすい授業をつくるのが大切です。

一時間の授業を子どもにとっても教師にとっても魅力的なものにするには、より深い子ども理解と教材研究が欠かせません。

そこで、以下の4点を提言いたします。

① 授業においては、まず、授業規律が確立していることが大切であり、子どもたちが休み時間と授業時間のけじめをつけ、集中して授業を受けるための心構えを持つようになるなど、学習ルール等を各学校単位で系統的につくりあげる必要があります。教育委員会には、小・中学校の9年間を見通した授業規律やそれを確立させる手だてを学校とともに考え、提案していくことを求めます。

② 指導方法については、共通理解を図ることが重要です。教師は、ねらいをしっかりとって授業にのぞみ、一時間が終わった時に子どもが学びを実感できるようにすることや、新しい学習指導要領で重視されている言語活動を取り入れ、思考力・判断力・表現力を育てることをねらいとした授業を行うことが重要です。たとえば、「子どもの発言や活動の時間を確保する」「自分の考えをまとめる」「みんなで話し合う」「本やインターネットを使って調べる」など、教師の説明を聞くだけの授業ではなく、子どもが主体的に学ぶ授業に変えていくことが挙げられます。

現在、門真市では小中一貫教育を進めており、小・中学校が同じ方向性を持って授業

改善を進め、門真市で共有できる「めざす授業」のイメージを作っていく必要があります。そこで、教育委員会には、「めざす授業」スタンダードを示していくことを求めます。

- ③ 教育委員会は、各校の学力向上策推進のための学力向上支援員の配置、教師力向上のための研修等の充実、門真市全体の授業活性化のための研究指定校事業等、現在行っている事業を引き続き有効に活用・発展させていくことが重要です。また、少人数学級等のきめ細やかな指導を実現するための施策を実施することも求めます。
- ④ 学校の図書館を充実させることも大切です。子どもたちに自ら学ぶ態度や学びへの意欲を育成するために、読書環境の整備や子どもたちの調べ学習等を支援することは重要です。学校図書館に司書等の人員を配置することについても検討していくことを求めます。

(2) 家庭学習の改善について

家庭での学習時間と学力の状況との間には相関があります。また、宿題に取り組む姿勢と学力にも強い相関が見られ、宿題をはじめとした家庭学習習慣の定着と家庭学習の充実を図ることが重要です。

家庭学習の充実に向けては、保護者や子どもが家庭学習の効果を実感したり意義を理解したりすることが大切であり、家庭学習の意義について学校全体で話し合い、発達の段階に応じて子どもにわかりやすく伝えること、保護者にも説明する機会を持つなどして、家庭と協力して子どもの学びを支えていくことが重要です。まず、どの子どもも家庭学習、とりわけ、宿題をきちんと行えるための方策を検討する必要があります。同時に、学力に課題があり宿題ができない、宿題ができるような家庭環境が整っていないなどの背景についても考えていかなければなりません。

さらに、宿題は学校の授業とつながっているところが多分にあり、子どもたちが家で引き続き学習がしたくなるよう授業内容を練っていくことも重要です。宿題を家庭学習習慣の定着を図ることを目的としたものから、より学力が高まるような個別の課題に応じたものにしていくという視点も忘れてはなりません。

そこで、以下の4点を提言いたします。

- ① 教育委員会には、門真市内で効果的に宿題を出している学校での実践を共有することなどをおして、「門真市版家庭学習の手引き」など、宿題をはじめとした家庭学習について門真市全体としてのスタンダードを学校現場や家庭などに示していくことを求めます。

- ② 各学校においては懇談会や家庭訪問等をとおして、家庭学習の重要性とそのやり方等について家庭に伝え、協働（協力と補完）を深めていく必要があります。
- ③ 教育委員会は、学校やPTA協議会等との連携のもと、家庭や地域の理解を求めため、「家庭学習をしっかりとやる子どもを育てましょう」「テレビをつけない時間帯をつくりましょう」など、家庭における学習環境づくりの方策も検討する必要があります。
- ④ 教育委員会には、宿題がなかなかできていない子どもに対するセーフティーネットについて、考えていくことを求めます。現在、門真市では、家庭学習習慣の定着に向けて、「まなび舎 Youth 事業」「かどま土曜自学自習教室サタスタ事業」「まなび舎 Kids 事業」等を実施しています。今後はさらに「まなび舎事業」等を充実させ、学校と連携しながら、子どもたちの宿題を見ていく、学校以外で学習する習慣の定着も含めて宿題をやりぬく機会を与える環境づくりを求めます。その際、PTAや地域の協力を得ながら、事業の充実を図ることも効果的です。

（3）学校組織の改善について

教育委員会が行った「平成 24 年度教職員の業務に関するアンケート調査」の結果、教職員が子どもと向き合い、学力向上を図っていく時間を増やすためには、校務分掌担当者の明確化、行事の精選と校務の整理、会議の効率化、経験年数の少ない教職員のキャリアアップ、中学校の部活動の見直し、各種調査・研修の精選等が必要であることが浮き彫りになりました。

このような学校の状況を変えていくためには、学校内部の効率的な組織運営と外部からの人材導入という二つの方策を検討する必要があります。

特に、学校の組織は、校長・教頭の管理職と、教職員といういわゆる「なべぶた組織」になっており、自由闊達に意見が述べやすかったり、教職員がそれぞれの判断で対応しやすかったりする反面、学校全体の統一的な意思決定が図りにくいことなど、両面があります。

ただし、現在の学校体制では教職員の多忙化を解消することが難しいことは事実であり、子どもと向き合う時間を確保するためにも学校組織の改善・改革は喫緊の課題です。

その際には、教職員一人ひとりの考えが反映され、それが生かされる組織づくり、人を育てる組織づくりという観点も見過ごしてはなりません。個々の教職員にあっては、お互いに目標やビジョンを共有しつつ、対話を繰り返し、互いに学び合い高め合っていくことが大切です。

今後、各分掌の役割と責任を明確化し、経験豊かな教職員の能力を活かすとともに、経験年数の少ない教職員の得意分野を引き出し、その遂行を支援していくこと等をとおして、各分掌業務を共通理解し、整理・補完し合える体制づくり等が求められます。

このような観点から、次の2点を提言いたします。

- ① 教育委員会には、学校組織と運営の課題解決を図るためにモデルプランを示すことを求めます。各学校では、そのモデルをもとにして、管理職がリーダーシップを発揮し、学校が主体的に責任を持って組織を改善していくことが重要です。教育委員会はその成果を市内に発信し、各学校での取組を支援していくことも大切だと考えます。
- ② 現状の各種の加配人材の内容を再評価し、加配の種別や配置校についても改めて検討していくことを求めます。学校は配置された人材を効果的に活用し、その成果についても検証を行い、常に改善を行う必要があります。
また、地域人材や保護者による学校支援についても、教育委員会と学校には連携して支援を受け入れる仕組みや環境づくりを構築することを求めます。なお、教育委員会には、加配人材の充実とあわせて、保護者・地域による学校支援体制の充実についても視野に入れた人材活用の実現を求めます。

(4) 生徒指導の改善について

現在、門真市では、不登校の児童・生徒に対して家庭訪問等を行う「不登校対策学生フレンド」や、登校しぶりを見せるような児童・生徒に対して支援していくための適応指導教室「かがやき」を実施しています。また、府の事業を活用した児童生徒支援加配教員を配置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも配置して活用しています。しかし、小・中学校ともに暴力行為が増加傾向にあること、いじめの認知件数、不登校児童・生徒の千人率は中学校において増加していることが報告され、こうした課題を解決するためには、これまでの対処療法的な生徒指導のあり方から開発的な生徒指導への転換が必要です。

これらの前提の上で4点を提言いたします。

- ① 従来行われてきた問題行動を起こす子どもへの対応に加えて、自己指導能力の育成をめざす生徒指導の取組が必要です。例えば、日々の授業の中で子どもたちが安心して自分を出すことができ、それに共感できる雰囲気をつくれるような集団づくりを行うことが大切です。また、子どもが集団の大切さを体験できる取組を行い、人や社会のあり方、生きていく価値等を子どもとともに追求していく教育を行い、児童・生徒の規範意識を育成し、自尊感情を高めていくことも必要です。
教育委員会には、このような開発的な生徒指導へと教職員が視点を変えることができるような発信や取組を行うことを求めます。
- ② 児童・生徒を取り巻く状況等についての深い理解が必要です。子ども個人と学級集団等の情報から、不登校、いじめ、学級崩壊などの問題に対応する様々な状況を把握し

て、不登校になる可能性の高い子どもはいないか、いじめ被害を受けている可能性の高い子どもはいないか、意欲が低下している子どもはいないか、学級崩壊に至る可能性はないか等、児童・生徒の個別の関係や学級集団のあり様を見立てて、対応する指導を進めることが重要です。

教育委員会には、こうした指導を進めることができるように、教職員の児童・生徒理解の深化を図り、学級集団作りの力量を高めるための取組を求めます。

- ③ 児童・生徒の状況を深く理解し、問題行動を未然に防止する生徒指導を行うためには、保護者や児童・生徒の相談体制を充実するとともに、ケース会議を定期的に位置づけることも重要です。ケース会議とは、事例研究、ケース確認の場です。ケース会議の中で、当該事例の解決方法等を考えることが重要であり、そのことが、OJT（on the job training：働きながらスキルアップしていくこと）となり、経験年数の少ない教師の生徒指導力の向上にもつながります。

教育委員会には、各校でケース会議が定期的に行えるよう環境整備・条件整備を求めます。

- ④ 外部の人材、地域の人材との連携も、今後ますます重要になると考えられます。教員が一人だけで生徒指導をするのではなく、複数の教職員がチームであたるような校内生徒指導体制を構築し、その上で、学校と地域、保護者が互いに協働することで、学校内で平面として対応していた生徒指導が立体的な生徒指導へと発展する可能性があります。教育委員会だけでなく、市全体としての問題行動防止の取組へと展開していくことを求めます。



門真市版 授業スタンダード



平成25年9月 門真市教育委員会

市教育委員会は、平成24年度に実施された門真市学力向上対策委員会から、授業の改善を図る旨の具体的提言を受けました。この提言をふまえた授業改善が、全校でより一層進められるよう、各校の学力向上担当者のご意見を参考にしながら、授業1単位時間の流れを示した「門真市版授業スタンダード」を作成しました。

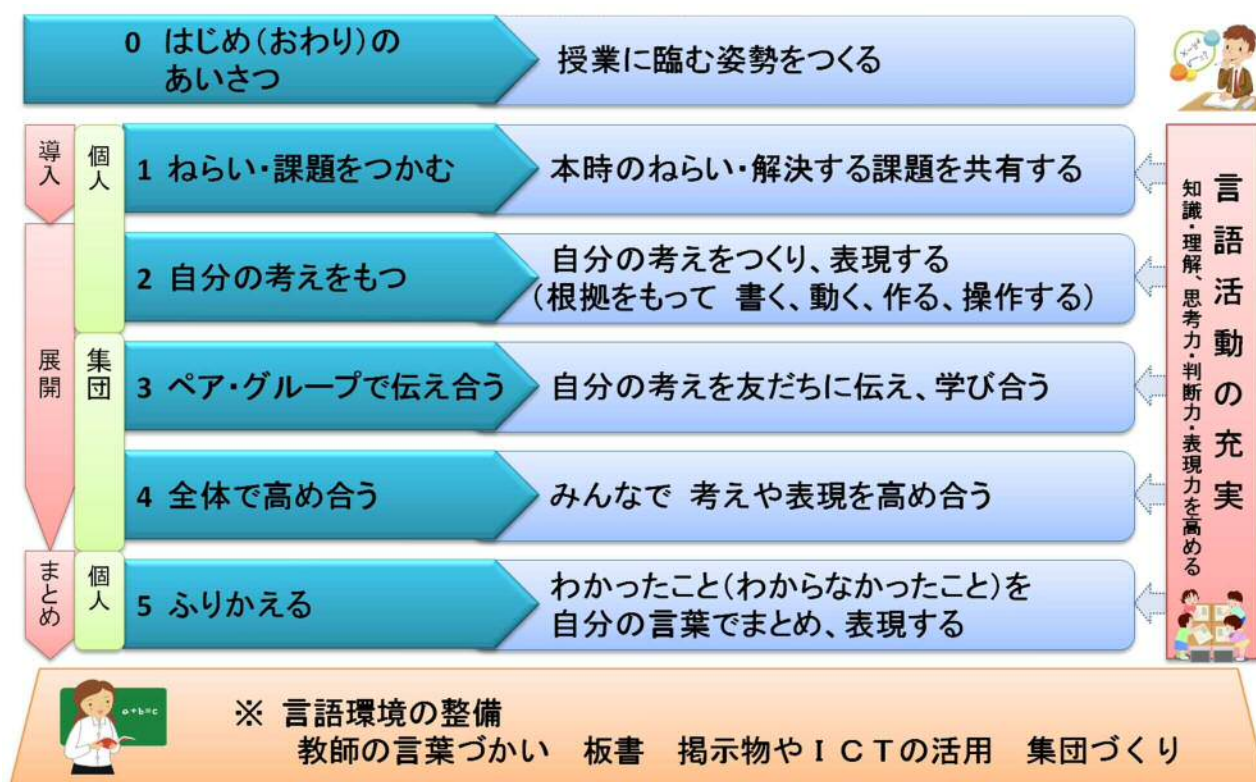
内容をご理解の上、各校において、授業スタンダードに基づく取組が行われるよう、日々の授業づくりや校内研修等にご活用ください。

教師主体の授業から、子ども主体の授業へ



知識・技能や思考力・判断力・表現力を育むためには、教師が一方的に説明する授業から、授業のねらいにふさわしい言語活動を取り入れた「子ども主体の授業」づくりへと転換することが大切です。

授業の土台となる言語環境を整備し、各教科・領域の特性に応じた言語活動の充実を図りましょう。



上の図は、

「個人の学びから始まり、集団での高め合いを経て、再び個人の学びにかえる」という流れになっています。このような流れを基本としながら、子どもの実態や学習課題の特徴に応じて、順序を入れかえたり、ある部分を焦点化したり省略したりするなどの工夫が必要です。





門真市版 家庭学習の手引き



平成25年9月 門真市教育委員会

家庭学習を定着するために学校として取り組むこと **STEP 1 2 3 !**

STEP 1 家庭学習の意義について共通理解を図りましょう



(1) 家庭学習の意義について話し合っ共通理解を図りましょう。

- ◇学校での学習内容を予習したり、復習したりすることで、基礎・基本を定着させる。
- ◇生活のリズムを整え、学校を離れてもしっかりと学ぶ意欲や態度を育てる。
- ◇学ぶ楽しさや分かる喜びを味わい、自ら学習しようとする意欲や態度を育てる。
ことなどが考えられます。

(2) 次のことについても話し合ってみましょう。

- ◇家庭学習についての『めざす子ども像』は明らかになっていますか。
- ◇『めざす子ども像』を達成するために、全校で統一して取り組むべきことを明らかにしましょう。
※各校の子どもたちの現状を見ながら話し合いましょう。

STEP 2 家庭学習のやり方について統一して指導しましょう



(1) 各校で家庭学習のやり方を指導する際には、以下の点を話し合いましょう。

- ◇家庭学習のねらいについて共通理解を図りましょう。
- ◇低・中・高・中学校と子どもの発達段階を踏まえて、『学習の時間の目安』『宿題の内容』『学習の仕方』『点検・評価の仕方』等について共通理解を図り、自校の家庭学習のさせ方を考えましょう。

(2) 宿題について共通理解を図りましょう。

- ◇宿題の目的は、『家庭でも必ず一定時間学習する習慣を身につけさせる』『計算・漢字等、知識の定着や技能の向上』『自分自身で考える習慣を身に付けさせる』などが考えられます。
- ◇内容としては、基礎的・基本的な事項の定着を図ったり、じっくり調べてまとめたりするものが考えられ、授業とつなげていくことが大切です。
- ◇特に小学校低学年の家庭学習では、家庭との連携によって『学習の仕方』を身に付けさせることが大切です。

S T E P 3

保護者や地域との連携を図りましょう



(1) 家庭学習についての学校の考えを伝えましょう。

◇PTA総会、学級・学年懇談会、家庭訪問等で学年当初に家庭学習の意義や内容、学習の仕方に加え、基本的な生活習慣の大切さを保護者に伝えましょう。また、PTAとも連携しましょう。

◇低・中・高・中学校と子どもの発達段階を踏まえ、家庭で気をつけてほしいことを伝えましょう。

◇子どもたちの家庭学習に対する取組の状況等について、適宜、情報発信しましょう。

◇保護者からも家庭での学習状況等を聞き、子どもたち一人ひとりの指導に生かしましょう。

(2) まなび舎・サタスタとも情報交換等しながら、家庭学習習慣の定着に努めましょう。

かどまし
門真市まな



学びのススメ



平成25年12月 門真市PTA協議会
門真市教育委員会



おしえて、ガラスケ！（家庭学習 Q&A）



なんのために
家で勉強をしなければ
ならないの？



～習ってすぐの
くりかえしが決め手！～

学校で学んだことを、忘れないうちに復習
すると、勉強した内容がしっかりと身につ
きます。特に、計算・漢字・音読がおすすめ！



家で勉強すると、
何かいいことがあるの？



～継続は力なり！～

「勉強するよりも、テレビがみたい。」
「ゲームであそびたい。」という気持ちに
なることはありませんか？

毎日、家で勉強をすると、そんな気持ちに
負けない心や、集中力をつけることができます。

少しずつ家で勉強を続ければ、やがては大き
な力になります。勉強だけでなく、スポーツな
ども同じだよ。



家庭学習は、
将来どんなことに
役立つの？



～自ら考え、自ら学ぶ力に！～

学校を卒業すると、先生に勉強を教えてもら
う機会は少なくなります。「〇〇を勉強したい。」
と思ったら、まずは、自分で本などで調べて
課題を解決しなければなりません。

家庭学習を続けると、とちゅうであきらめず、
自分で課題を解決する力をのばすことができま
す。また、困難なことに出あっても、根気強く
チャレンジする態度も身につきます。



子どもの可能性を育てる家庭学習 ～自ら学ぶ子どもを育てましょう～



ポイント1

まずは宿題をきちんとできるようにしましょう

1. 学校の宿題が家庭学習の基本

家庭学習の第一歩は、学校の宿題をきちんとすることです。小学校1、2年生の時期は、一人で宿題に取り組むことは難しいです。時間を決めて最後までやりとげるようにさせてください。また、できる限り、宿題ができたかどうかの確認をお願いします。

2. サタスタなども利用して

かどま土曜自学自習室「サタスタ」や「まなび舎」では、学校の復習や宿題をやるができます。地域の方や大学生などから教えてもらうこともできます。学校独自の放課後教室なども利用しましょう。



ポイント2

毎日の生活習慣を見直しましょう

1. 生活リズムを整えることから

「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムを整えると、勉強の時間を計画的に取りやすくなります。生活リズムをコントロールする力を身につけることは、学力の向上にもつながります。お子さんと一緒に、食事、睡眠など毎日の生活習慣を見直してみましょう。

2. テレビやゲームの時間を決めて、勉強の時間を確保しましょう

テレビやゲームをつけたままでは、勉強に集中できず、なかなか効果が上がりません。宿題や勉強をきちんとさせるためには、例えば、「夜6時～7時はテレビやゲームの時間で、7時～8時は勉強の時間にしよう。」というように、お子さんと相談して、毎日のスケジュールを立ててみるのもオススメです。



ポイント3

子どものがんばりを認め、はげましましょう

1. がんばったことを認めて

学習への意欲は、子どもが自分のことを好きだと思える気持ち（自尊心）と大きな関係があります。子ども一人ひとりを見て、がんばったところをしっかりとほめ、足りないところがあれば、次に向けて励ましてあげましょう。

2. たくさんの言葉かけを

ものごとを最後までやりとげた体験を積み重ねることで、子どもは自信を持ち、学習への意欲を高めることができます。「最後までやってみよう」「ていねいに書けたね」「前よりも早くできるようになったね」などと子どもを励ます言葉や認める言葉をたくさんかけてあげましょう。

「門真市生徒指導あり方懇談会」

取りまとめ

平成26年12月

門真市生徒指導あり方懇談会

2 門真市開発的生徒指導について

(1) 門真市開発的生徒指導とは

これまでの門真市の生徒指導では、問題行動を起こす児童生徒に対して、その行動を正したり、問題行動を起こさないようにルールを定めて、それを順守させたりすることに重点が置かれてきました。

しかし、1で述べたように門真市の児童生徒の課題は以前にも増して厳しいものがあり、「生徒指導に時間が割かれ、授業準備の時間を確保するのも大変。」という声も聞かれる一方、逆に児童生徒の問題行動が少ない場合、「うちの学校の生徒はおとなしく、生徒指導を行うことはあまりない。」との声もきかれます。これらの声の背景にはく生徒指導＝問題行動への対応・予防という従来の生徒指導のとらえ方があります。

第1回「門真市生徒指導あり方懇談会」(以下「あり方懇」)において、本市の生徒指導の現状を検討する中で、そのようなとらえ方だけでは、問題行動の解決につながらないばかりか、今日では、むしろ問題の解決を困難にしているのではないかといった意見が出されました。そして、この機会に、門真市の生徒指導のあり方そのものを見直す必要があるとの結論に至りました。

第2回「あり方懇」では、「問題行動の起こらない学校づくりのために何が必要か」というテーマで討議を進めました。当初は、様々な観点からの方策が示されましたが、まとめの段階では「学力をつける」「自尊感情(※1)を育成する」「信頼関係を構築する」「子どもの世界を広げる」など、普遍的かつ、すべての児童生徒に必要な内容にまとまりました。

これは、生徒指導の対象が、問題行動を起こす児童生徒に限られたものではなく、また、生徒指導の目的についても、問題行動を予防したり、矯正したりすることに留まるものではないことを示唆するものです。この点について、角野茂樹関西外国語大学教授からは、以下のような助言をいただきました。

生徒指導の目的はすべての児童生徒の自己実現に向けて、自己指導能力を育成し、社会性を身に付けさせることである

この定義によれば、生徒指導の目的は、すべての児童生徒の自己実現(※2)を図ることであり、その達成に向けて、学校には児童生徒に自己指導能力を育成し、社会性を身に付けさせる取組を行うことが求められるのです。このような取組が児童生徒の健全育成につながり、ひいては問題行動の未然防止にもつながると考えられます。

そして、今後、門真市として、このような生徒指導を推進することとし、それを「門真市開発的生徒指導」と呼ぶこととしました。

「門真市開発的生徒指導」は、児童生徒の自己指導能力の育成を目的とし、教職員全員による具体的な取組をとおして、意図的に児童生徒の力を引き出すための教育活動全体をさすものです。なお、自己指導能力とは、以下のように言われています。

日常の様々な場面で主体的に自己選択・自己決定し、実行する能力
(平成22年文部科学省「生徒指導提要」より要旨抜粋)

自己指導能力が高められた子ども像の一例については右のとおりです。

第3回「あり方懇」では、主体的に自己選択・自己決定し、実行する力を育むための開発的生徒指導の具体像について、アメリカのオルタナティブスクール（※3）を題材として討議を行いました。

続く第4回「あり方懇」では、「自尊感情の向上と信頼関係の構築」を基盤

とした生徒指導を実現するために「授業」「自立した子ども」「毅然とした生徒指導」といった各観点において、どのように教育内容の改善を図ることができるのかということグループごとに話し合い、職員会議へ提案するという形式で討議を進めました。

以上のような各委員による活発かつ真摯な議論の過程をとおして、「門真市開発的生徒指導」の内容が、以下のア～オにまとめられました。

《自己指導能力が高められた子ども像》

- やろうとする意欲に燃えている。
- 問題の所在に気づき、正しい判断ができる。
- 目標を持ち、計画的な生活が送れる。
- 自分の役割を自覚し責任を持って成しとげる。
- 積極的・継続的・協調的に問題に取り組む。
- 活動を評価し、修正する。

（『生徒指導の機能と方法』千葉大学名誉教授坂本昇一：文教書院）

（2）門真市開発的生徒指導の内容

ア 信頼関係の構築と自尊感情の育成

児童生徒は、他者を認め他者からも承認されるような人間関係の中ではじめて、自尊感情を育み、他者との信頼関係をむすぶことが可能になります。そのような人間関係は、授業や学級指導など日々の教育活動の中で形成されるものであり、教職員は子どもの話を受容的・共感的に聴く、丁寧な言葉で接するなど、児童生徒との共感的人間関係の構築を意識した指導を心がけることが重要です。

イ 子どもの世界を広げる活動

児童生徒が、将来に夢や希望を持って育っていくためには、学校において自分を大切にしながら多様な人々と協力する経験や実社会と接点を持つ場面を豊富に提供することが大切でしょう。たとえば、学級活動や児童会・生徒会活動では、多様な集団活動の中で児童生徒にそれぞれ役割を受け持たせ、様々な場面において、自分で考え決定し実行する経験を積むことが期待できます。また、キャリア教育を行うことで、児童生徒が、自分自身で進路を選択する力と学び続ける力を身に付け、将来に向けて自分の世界を広げていくことができます。

ウ わかる・認められる授業

全員が参加でき、出番と役割があり、認められる場がある授業を日々行うことによって、児童生徒は教室の中に居場所を見出し、良い人間関係を築き、安心して学ぶことができます。こうした雰囲気の中で、一人ひとりの児童生徒が意欲的に学習に取り組めるよう創意工夫のある指導を行い、各教科・領域のねらいの達成に加えて、児童生徒一人ひとりが自己実現を図れるような場と機会を教師が意図的に設定することが重要です。

エ 安心して学べる学校と学校組織

教職員一人ひとりの努力を生徒指導の目標の達成につなげるには、学校全体の共通理解と取組が不可欠です。そのためには、生徒指導が学校全体として組織的・計画的に行われていくことが必要になります。また、毅然とした生徒指導においては、誰もが指導できて、児童生徒・保護者が納得できるルールづくりや問題行動に対する指導方法の明確化、関係者の共通理解を図ることも大切です。

オ 連携による多面的支援

校長を中心として教職員が連携する、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）など専門職との連携を図る、学校だけでは対応しきれない問題行動に対して関係機関と連携するなど、連携体制を確立させて多面的な支援を行うことが重要です。

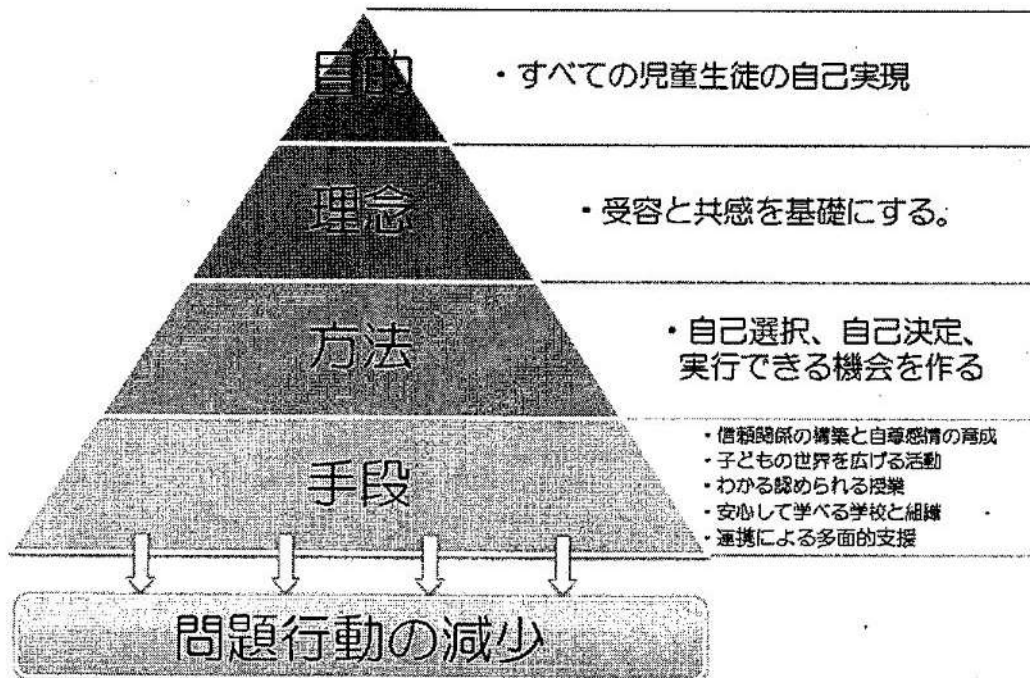
(3) 門真市開発的生徒指導の全体像

門真市開発的生徒指導とは、すべての児童生徒の自己実現を目的として行う生徒指導のことです。その実施に当たっては、受容と共感を基礎に置き、あらゆる教育活動において自己選択・自己決定・実行を豊富に経験させることが根本となります。

「あり方懇」では、さらにその具体的な手段として、5つの観点、すなわち「信頼関係の構築と自尊感情の育成」「子どもの世界を広げる活動」「わかる・認められる授業」「安心して学べる学校と学校組織」「連携による多面的支援」を提起しています。

そのような生徒指導を行っていくことで、本市の抱える深刻な問題行動の解決が図られるものと考えています。

門真市開発的生徒指導の全体図



アクティブ・ラーニング 課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ能動的な学習。

インクルーシブ教育システム 「インクルーシブ教育システム」は、広義にはすべての子どもたちの多様性が認められ、学校の一員として包まれ、お互いに支え合う関係の中で、孤立することなく学び育つことのできる教育システムを指すが、本計画では「障害者の権利に関する条約」（第 24 条）に基づいて、障がいのある者とない者が、個々の能力に応じて必要なサポートを受けながら、ともに学び合う教育という意味に限定して用いる。

オーダーメイド研修 学校が抱えるさまざまな課題に対応するために学校のニーズを取り入れた内容や形態で実施する研修。

外国語教育授業づくり研修 教員と外国語支援員が参加し、新学習指導要領の英語教育で求められているものや具体的に授業で活用できる実践を学ぶ研修。

学生フレンド 登校しぶりや登校できない児童生徒の家に迎えに行ったり、話し相手になったりする、市に登録した大学生のことやその事業のことを意味する言葉。

学力向上支援員 学校が学力向上のための組織体制を構築するため、担当者の授業軽減等を行う支援員。

学校図書館司書 平成 26 年度改正学校図書館法により、学校には司書教諭のほか学校司書を置くよう努めなければならないとされ、専ら学校図書館の職務に従事する。

門真市開発的生徒指導 生徒指導の目標をすべての児童・生徒の自己実現に置き、共感と信頼を基本理念としながら、児童・生徒が自己選択と自己決定できるような取組を通して、その目標の実現を図る生徒指導のあり方を門真市開発的生徒指導としてまとめたもの

門真市版授業スタンダード 門真市がめざす授業像（子どもたちが主体的に学ぶ授業）の 1 時間の流れを示したもの。

門真市リーディングチーム 各小中学校から発達障がい等の児童・生徒への支援要請に対して学校を訪問し、児童・生徒の様子を観察分析し、個々の児童・生徒に応じた適切な支援が行われるよう指導・助言するチーム。

かどま土曜自学自習室サタスタ 土曜日の小中学校において自習室を開設し、学生や地域ボランティアなどの協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図るもの。なお、小学校のサタスタは令和元年度をもって事業終了。

関係づくり 多様な個性・生活を持った子どもたちが、さまざまなかかわりの中で個性を磨き合い、互いの存在を尊重しながら信頼で結ばれた成長し合う関係をつくること。

簡易レファレンス 児童生徒が調べ学習等に情報や資料が必要な場合、学校図書館司書が情報そのものやそのために必要とされる資料を検索・提供し、児童生徒の調べ学習等を助けること。

企画会議 校長が主催する首席・教務主任、各分掌リーダーによる会議。一般的には、さまざまな立場から迅速かつ効率的な議論を行い、校務に関する議題を整理し、方向性を示すことを目的としている。

義務教育学校 学校教育法第1条に規定する「学校」（以下「1条校」という。）として、現行の小・中学校の課程に相当する課程を併せ持ち、義務教育として行われる普通教育を一貫して施す9年制の学校。（「学校教育法等の一部を改正する法律」平成28年度4月より施行）

キャリア教育 一人ひとりの社会的・職業的自立にむけ、必要な能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促す教育。

キャリアステージ 初任者、ミドルリーダー、リーダー等、組織内における役割分担のレベルを示す考え方。

キャリアパスポート 児童・生徒が小学校から高等教育までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう記録された書類・冊子等。

公共施設等総合管理計画 すべての公共施設等の現状と課題を整理し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、将来の財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設の最適配置を行うため、本市では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に向け、平成28年度末までに「門真市公共施設等総合管理計画」の策定をめざしている。

校内委員会 支援コーディネーターを中心として、支援が必要な児童・生徒の実態把握を行い、学級担任をはじめ学校全体として個々の児童・生徒への指導や支援方策を具体化する会議のこと。

合理的配慮 障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享受・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行う事であり、障がいのある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの。

個別の教育支援計画 障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、就学前から中学校卒業後まで一貫して計画的に教育や療育を行うため、教育、福祉、医療、労働等の連携のもとに、関係機関やさまざまなサービスを提供する人がかかわって、総合的かつ効果的に支援を行うためのもの。

支援教育コーディネーター 校内の支援を必要とする児童・生徒の状況把握、

校内研修の企画・実施等を行い各小中学校における支援教育の推進を担う教員のこと。

支援教育支援員 通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒を対象とした学習支援を行う職員のこと。

自己実現 自己の内的欲求を社会生活において実現すること。単に自分の欲求や要求を実現するに留まらず集団や社会の一員として認められていくことを前提とした概念である。

自己指導能力 日常のさまざまな場面で主体的に自己選択・自己決定し、実行する能力のこと。

司書教諭 学校図書館法により 12 学級以上の学校には必ず置かなければならないとされており、学校図書館の専門的職務を掌る。

習熟度別指導 児童・生徒の学習進度に応じた学習集団を編成し、一つの学習集団の人数を減らして学習する指導形態。

小1プロブレム 小学校に入学したばかりの 1 年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話を受けないなど、学校生活になじめない状態が続くこと。

障害者差別解消法 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」平成 28 年 4 月施行。すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として定められた法律。

スーパーバイザー より効果的な支援を行うために、専門性の高い指導・助言を行う者。

0歳からの15年一貫教育 本市では、0歳から義務教育修了までの15年間を一つながりとして捉え、保護者への支援、子育てへの支援、教育等について、学校・家庭・地域・行政みんながつながり、総ぐるみで子どもたちの夢と幸せをはぐくんでいこうとすることを意味する。

地域支援リーディングスタッフ 市内各小中学校へ教育相談・校内研修等を行う巡回相談員として、府立支援学校に配置された教員のこと。

中1ギャップ 小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態。

通級指導教室 通級指導教室とは、支援学級とは別に通常の学級に在籍している発達障がい等の児童・生徒に対して、個々の状態に応じた指導を行う教室のこと。

道徳科 平成 27 年 3 月に学習指導要領が改訂され「道徳の時間」が「特別の教科 道徳（道徳科）」となった。検定教科書を導入し、平成 30 年度には小学校で、平成 31 年度には中学校で全面実施される。

道徳性 道徳的判断力（善悪を判断する能力）、道徳的心情（道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情）、道徳的実践意欲と態度（道徳的心情や道徳的判断力によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性）。

道徳性の評価 児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値等による評価は行わない。

道徳的価値 人としてよりよく生きるために、普遍的に大切にすべきと考えられること。

読書貯金 自分の読んだ本を読書貯金通帳等を利用して記録する取組。自分の読書量を確認でき、貯金するという取組から、読書意欲を高めることにつながるができる。

図書担当教諭 各小中学校における校務分掌上の役割

「ともに学び、ともに育つ」教育 障がいのある子どもを含めたすべての子どもが生活を通して仲間とつながり、支え合い、高め合うことをめざす教育。

フォニックス 英語において、綴り字と発音との間に規則性を明示し、正しい読み方の学習を容易にさせる方法

不登校 何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により年間30日以上登校できない、登校しない状況にあること。

まなび舎Kids 令和2年度までは、小学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティアなどの協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図っていた。

令和2年度からは、市内全小学校において、放課後に集まった児童に対し、企業・団体等の協力を得て、さまざまな分野の体験プログラムの提供をめざすもの。

まなび舎Youth 中学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティアなどの協力を得ながら生徒に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図るもの。なお、令和2年度機構改革に伴い、令和元年度をもって事業終了。

面展台 絵本や写真集を表紙が見られるように並べることのできる台。

ヤングアダルト 主に10代の読書あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界・出版界で意識して呼称するときにする用語。YAと略することが多い。

ユニバーサルデザイン 学力の優劣や発達障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが、楽しく「分かる・できる」ことをめざした、教科における工夫や、さまざまな子どもへの配慮、個に特化した配慮。

CAN-DO 英語4技能を通じて「英語を使って何ができるようになるか」という観点からみた、英語教育の具体的な学習到達目標のこと。

ICT 情報機器を活用したコミュニケーション技術。

KEIK Kids' English In Kadoma の略

POP 本の紹介カード

SC (スクールカウンセラー) いじめや不登校、暴力行為等へきめ細やかな対応を図るため、児童・生徒の心のケア、保護者・教職員へのアドバイス等を行う臨床心理士。

SSW (スクールソーシャルワーカー) 問題行動等生徒指導上の課題に対し、学校と福祉をつなぐ専門家。主に、子どもたちの生活環境の改善を働きかけるよう、学校とともに見立てと支援計画を立て、福祉関係機関等に働きかけ、課題解決を図る。

門真市立小・中学校

小学校 全14校

門真小学校、大和田小学校、二島小学校、四宮小学校、古川橋小学校、沖小学校、上野口小学校、速見小学校、脇田小学校、北巢本小学校、五月田小学校、東小学校、砂子小学校、門真みらい小学校

中学校 全6校

第二中学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校、第七中学校、門真はすはな中学校